

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第21期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 大槻 利樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 6893 - 2180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 加賀谷 昭大
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 6893 - 2183
【事務連絡者氏名】	管理本部財務企画部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (千円)	4,376,490	4,451,405	4,608,805	4,703,481	5,278,570
営業利益 (千円)	819,089	709,889	746,028	881,498	1,172,203
当期利益 (千円)	548,112	477,779	477,090	331,243	782,429
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	548,112	475,479	494,298	376,750	780,578
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	587,269	473,259	492,816	504,454	655,104
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	4,736,087	4,800,506	5,091,789	5,402,461	5,887,308
資産合計 (千円)	5,696,706	5,697,412	6,178,334	6,351,737	7,235,085
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	243.76	247.72	261.27	277.11	297.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	28.21	24.26	25.46	19.33	39.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	27.30	23.69	25.05	19.09	39.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	83.1	84.3	82.4	85.1	81.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.22	9.97	9.99	7.18	13.83
株価収益率 (倍)	35.5	28.6	26.9	23.0	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,832	539,618	748,398	585,801	1,316,920
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,587	317,573	2,167	115,724	15,254
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,291	420,464	209,094	198,203	413,168
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,768,080	2,569,660	3,111,133	3,383,007	4,302,014
従業員数 (名)	202	209	217	237	239
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔40〕	〔46〕	〔54〕	〔52〕	〔49〕

- (注) 1 当社は第18期より国際財務報告基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2015年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
- 4 第21期において、ナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除いたため、同社を非継続事業に分類しております。これに伴い、第20期の売上収益及び営業利益の金額について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替を行っております。非継続事業に分類された売上収益及び営業利益の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 27. 非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準	
	第17期	第18期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	4,376,490	4,451,405
経常利益 (千円)	826,135	607,602
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	527,420	376,044
包括利益 (千円)	528,850	377,379
純資産額 (千円)	4,670,476	4,662,680
総資産額 (千円)	5,504,264	5,404,113
1株当たり純資産額 (円)	240.33	238.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.15	19.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.27	18.73
自己資本比率 (%)	84.8	85.6
自己資本利益率 (%)	11.8	8.1
株価収益率 (倍)	36.9	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,832	539,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	716,587	317,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,291	420,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,768,080	2,569,660
従業員数 (名)	202	209
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[46]

- (注) 1 第18期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2015年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,329,054	4,178,911	4,241,734	4,558,154	5,082,697
経常利益 (千円)	842,610	636,248	716,985	798,388	1,058,856
当期純利益 (千円)	540,525	407,636	477,206	303,210	868,591
資本金 (千円)	1,670,507	1,699,800	1,708,712	1,709,272	1,735,570
発行済株式総数 (株)	19,731,000	20,091,900	20,201,700	20,208,600	20,532,600
純資産額 (千円)	4,684,907	4,677,453	4,977,146	5,276,109	5,833,907
総資産額 (千円)	5,483,429	5,352,022	5,829,196	6,023,818	6,763,329
1株当たり純資産額 (円)	241.07	241.12	255.15	270.40	294.14
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	10.00	11.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額)	(8.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.82	20.80	24.58	15.56	43.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	26.92	20.31	24.18	15.36	43.87
自己資本比率 (%)	85.4	87.3	85.3	87.5	86.2
自己資本利益率 (%)	12.1	8.7	9.9	5.9	15.6
株価収益率 (倍)	36.0	27.4	27.9	28.5	17.1
配当性向 (%)	24.0	48.1	40.7	70.7	27.3
従業員数 (名)	197	200	202	218	232
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[44]	[53]	[50]	[48]
株主総利回り (%)	220.2	155.2	155.6	105.2	174.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.5)	(103.1)	(119.8)	(114.3)	(104.2)
最高株価 (円)	2,900	1,080	894	754	1,150
	(注) 7 1,414				
最低株価 (円)	1,159	539	605	407	440
	(注) 7 792				

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2015年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第17期の1株当たり配当額は、2015年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったため、中間配当額は当該株式分割前の実際の配当額である8円、期末配当額4円と合わせて12円と記載しております。なお、分割を考慮した場合の年間配当額は6円67銭(中間配当額2円67銭、期末配当額4円)となります。また、配当性向は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4 第20期の1株当たり配当額11円には、市場変更記念配当1円を含んでおります。

5 第21期の1株当たり配当額12円には、創立20周年記念配当1円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は、2019年3月29日以降は東京証券取引所市場第一部、2019年3月28日以前はマザーズ市場におけるものであります。

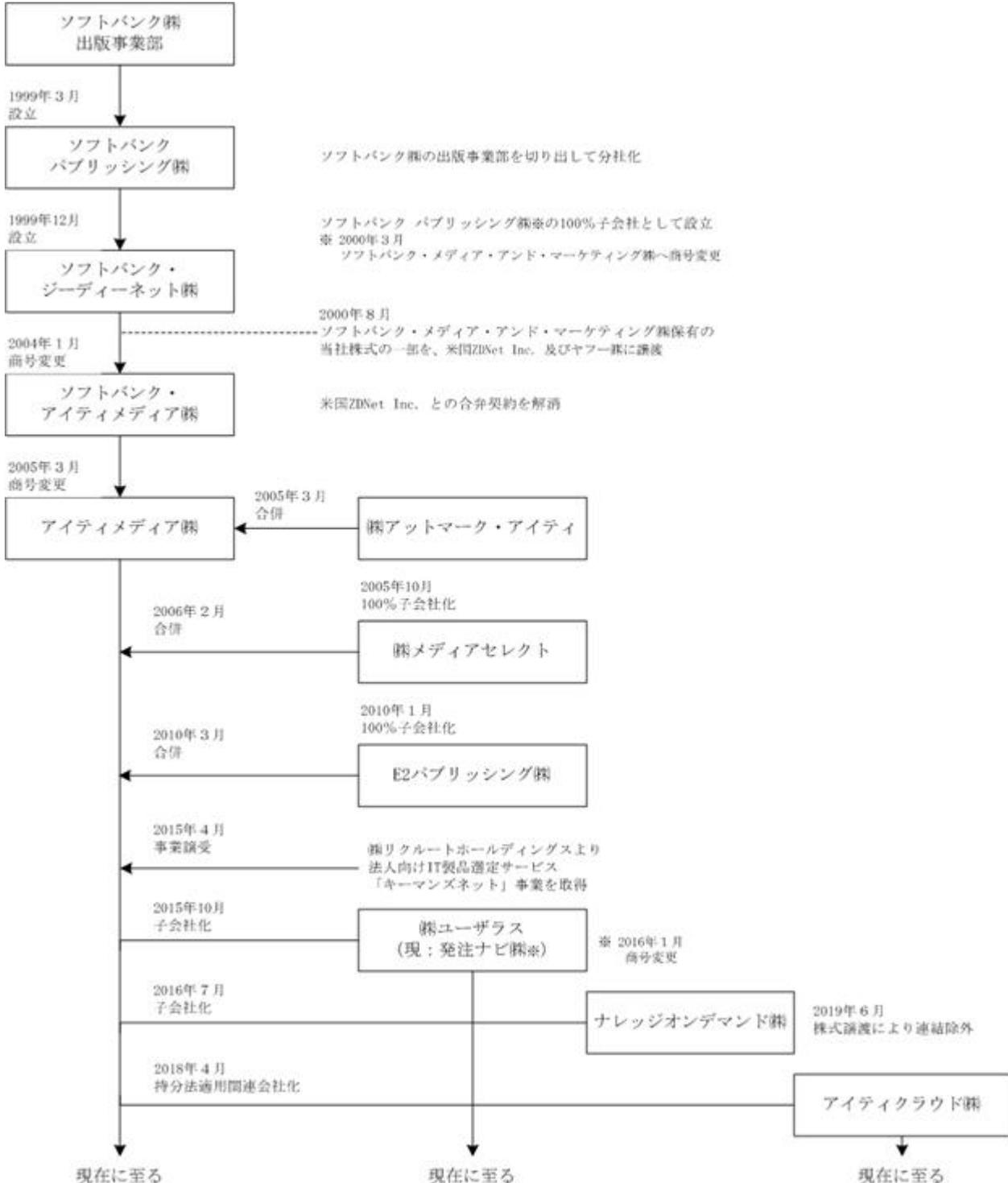
7 株式分割(2015年12月1日付で普通株式1株を3株に分割)による権利落後の株価であります。

2【沿革】

年月	概要
1999年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社 ^(*) （現SBクリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 ^(*) 1999年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 2000年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更 2013年10月 SBクリエイティブ株式会社へ商号変更
2000年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
2000年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社（現Zホールディングス株式会社）へ譲渡
2004年1月	米国ZDNet Inc.との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
2005年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
2005年7月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）と業務提携契約を締結
2005年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 IT並びに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
2005年11月	米国TechTarget Inc.との業務提携に基づき、「TechTargetジャパン」を開設
2006年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現 連結子会社）
2006年2月	株式会社メディアセレクトを合併
2007年4月	東京証券取引所マザーズに上場
2008年4月	音楽情報専門サイト「BARKS（パークス）」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社（現SBクリエイティブ株式会社）より譲受
2008年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzooome（ズーミー）株式会社の全株式を取得し子会社化
2009年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
2010年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年3月	E2パブリッシング株式会社を合併
2011年4月	ネット上の旬な情報を幅広く紹介するWebメディア「ねとらぼ」を開設
2011年6月	エレクトロニクス情報メディア「EDN Japan」を譲受
2011年9月	連結子会社zooome株式会社が解散
2012年3月	音楽情報専門サイト「BARKS（パークス）」を事業譲渡
2012年7月	本店を東京都港区赤坂八丁目1番22号に移転
2015年4月	法人向けIT製品選定サービス「キーマンズネット」を譲受
2015年10月	システム開発案件のマッチングサービスサイト「発注ナビ」を運営する株式会社ユーザラス（現発注ナビ株式会社）の全株式を取得し子会社化（現 連結子会社）
2015年10月	マニュアル制作業界向けソフトウェアを開発・販売するナレッジオンデマンド株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社化
2015年10月	ネット上の気になる、人に話したいエンタメ情報を紹介するサイト「ねとらぼエンタ」を開設
2016年4月	ネット上のかわいく、癒される動物のニュースを幅広く紹介する新サイト「ねとらぼ生物部」を開設
2016年7月	本店を東京都千代田区紀尾井町3番12号に移転 ナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し、子会社化
2017年1月	AI（人工知能）・ロボット専門のチャンネル「AI+（エーアイプラス）by ITmedia NEWS」を開設
2017年4月	気になる疑問に答える新サイト「ねとらぼアンサー」を開設
2017年6月	アドテクノロジー商品「ITmedia DMP」の提供開始
2018年1月	誰かに話したくなる「乗りもの」のあれこれをお届けする新サイト「ねとらぼ交通課」を開設
2018年4月	ソフトバンク コマース&サービス株式会社（現SB C&S株式会社）とIT製品の選定・導入に役立つ製品レビューメディア事業を展開する合弁会社「アイティクラウド株式会社」を設立
2018年9月	ネット女子の毎日を愉快にする新サイト「ねとらぼGirlSide」を開設

年月	概要
2019年1月	企業におけるクラウドコンピューティング利用者のための専門情報サイト「Cloud USER by ITmedia NEWS」を開設
2019年3月	「今を生き抜くみんなのためのおかねの話」をコンセプトとした新サイト「ねとらぼ おかね」を開設 東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年6月	ナレッジオンデマンド株式会社の株式譲渡に伴い連結除外
2019年10月	データ分析によるトレンド情報サイト「ねとらぼ調査隊」を開設
2019年11月	スポーツの話で日常を熱くする情報サイト「ねとらぼスポーツ」を開設
2019年12月	買い物を楽しくする「お気に入り」発見サイト「Fav-Log by ITmedia」を開設 当社創立20周年

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン 1 保有）及び持分法適用関連会社であるアイティクラウド株式会社の計4社で構成されております。

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上に様々な企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。

またインターネット技術は、その誕生以来、通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、人類に欠かせないインフラのひとつとして普及を続けてまいりました。近年では、スマートデバイスの爆発的な普及を背景に、一般消費者がインターネットに接触する時間が一段と増加し、情報の発信、収集手段としてテレビ等のマスメディアよりもインターネットの影響力が高まっております。

これらの事業環境の下、当社グループは、インターネット専門メディアとして、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供する事業を主として展開しております。当社グループが提供するメディアの特徴は、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野等、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなり、運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ数は約4,700万UB/月、閲覧されるページビュー数は約4億PV/月（いずれも2020年3月実績）と、多くの利用者を得ております。

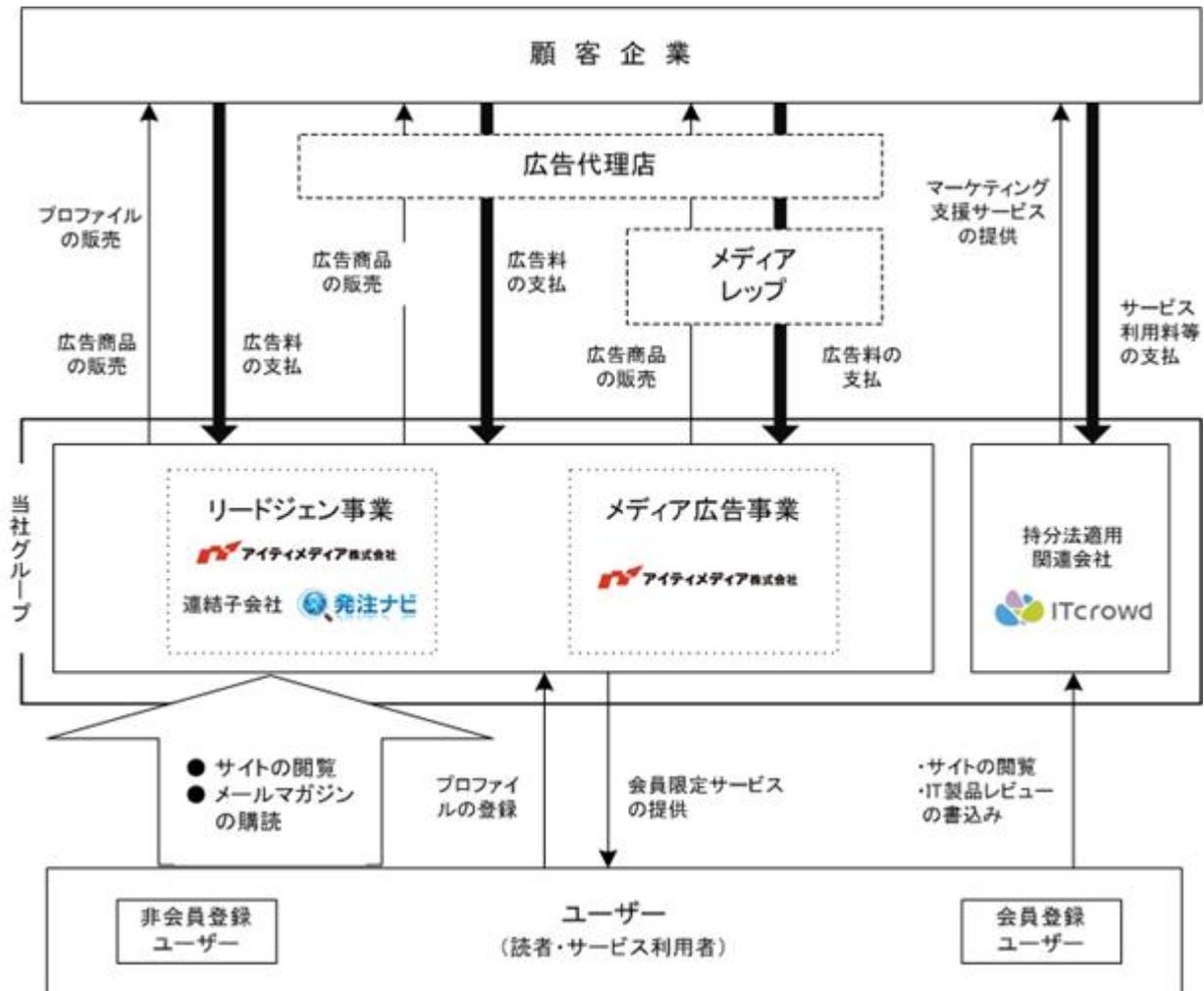
当社事業の主な収益は、情報を求めてサイトにアクセスする読者に課金するものではなく、企業のマーケティング活動の需要とその特性を把握し、当社グループの運営する各メディアを通して最適なマーケティングソリューションを提供することによるものです。その収益モデルとしては、創業以来、運営メディア上で展開する広告商品の販売を行うメディア広告事業が中心でしたが、インターネット専門メディアならではの革新による収益モデルの多元化を志向するなかで、米国を中心に急速に発展してきた、インターネットを活用した新たなマーケティング手法であるリードジェネレーション 2（以下、「リードジェン事業」という。）を確立し、メディア広告と共に当社の事業モデルの両輪と位置付けております。

(2) セグメント別のメディア・サービス概要は以下のとおりであります。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
リードジェン事業	IT&ビジネス分野	「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
		「キーマンズネット」		
		「発注ナビ」	情報システム開発会社検索・比較サービス	企業情報システム開発の発注担当者
	産業テクノロジー分野	「ITmedia マーケティング」	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携わる担当者
メディア広告事業	IT&ビジネス分野	「@IT」 「@IT自分戦略研究所」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		「ITmedia NEWS」 「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	IT関連ニュース及び企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者及び管理者
		「ITmedia ビジネスオンライン」	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン
		産業テクノロジー分野	「MONOist」 「EE Times Japan」 「EDN Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス
	「スマートジャパン」		節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システム部、店舗運営者、小規模工場経営者
	「BUILT」		建築・建設分野の最新技術解説並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者
	コンシューマー分野	「ITmedia Mobile」 「ITmedia PC USER」 「Fav-Log」	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		「ねとらぼ」	ネット上の旬な話題の提供	インターネットユーザー

- 1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。
- 2 リードジェネレーション：Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティングの手法

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメインを保有する会社であります。

メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行ないます。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンクグループ株式会社(注)1	東京都港区	238,772	持株会社	52.8 (52.8)	-
ソフトバンクグループジャパン株式会社	東京都港区	22	中間持株会社	52.8 (52.8)	-
ソフトバンク株式会社(注)1	東京都港区	204,309	移動通信サービスの提供等	52.8 (52.8)	-
RBJ株式会社(注)3	東京都港区	100	中間持株会社	52.8 (52.8)	役員の兼任(2名)
SBメディアホールディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	52.8 (-)	役員の兼任(2名)

- (注) 1 ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
 2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。
 3 2019年11月12日付で、SBメディアホールディングス株式会社は、株式移転により同社の完全親会社となる六本木分割準備株式会社(現RBJ株式会社)を設立いたしました。これに伴い、RBJ株式会社についても新たに当社の親会社に該当することになりました。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
発注ナビ株式会社	東京都千代田区	55	会社検索・比較サイトの運営	100.0	役員の兼任(1名) 役員の派遣(2名) 従業員の出向(8名)
有限会社ネットビジョン(注)	東京都千代田区	3	ドメイン保有	100.0	役員の兼任(1名)

- (注) 1 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。
 2 2019年6月28日付で、連結子会社でありましたナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を売却したことにより、連結子会社より除外しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アイティクラウド株式会社	東京都港区	255	IT製品レビューメディアの運営	40.0	役員の兼任(2名) 役員の派遣(1名) 従業員の出向(1名)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リードジェン事業	54	[18]
メディア広告事業	86	[17]
全社(共通)	99	[14]
合計	239	[49]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)については、営業部門、情報システム部門、マーケティング部門及び管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
232 [48]	38.8	7.8	6,980

セグメントの名称	従業員数(名)	
リードジェン事業	47	[17]
メディア広告事業	86	[17]
全社(共通)	99	[14]
合計	232	[48]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

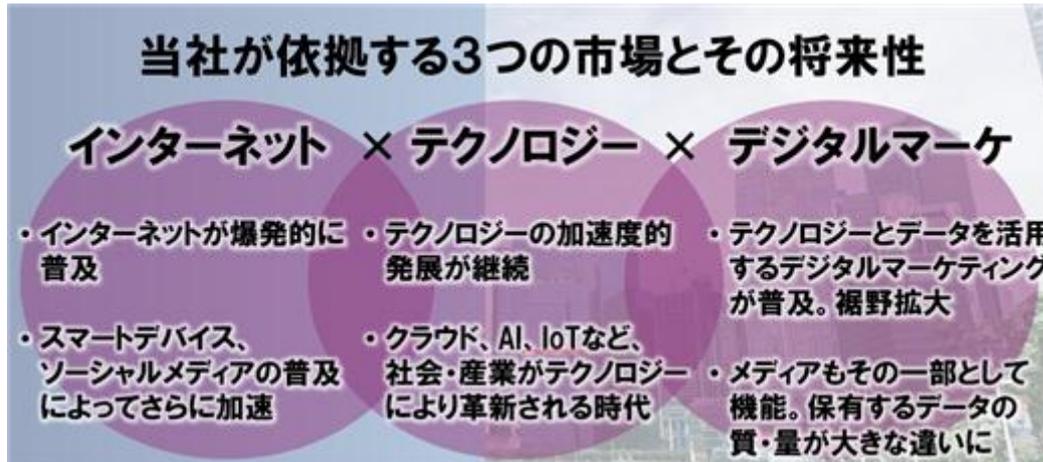
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

当社グループは、『メディアの革新を通じて、情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的知識基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。また、テクノロジーの進化とともにメディアのあり方を革新し続けることを標榜し、メディア業界全体の発展に貢献してまいります。これらの活動を通じ、ユーザーからの信頼をもとにしたコミュニケーション機会を顧客企業に提供し、企業価値の継続的な向上に努めております。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(2) 経営環境に関する認識



インターネット利用の拡大

通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、インターネットの利用は拡大を続けてまいりました。特にスマートデバイスの爆発的な普及の影響は大きく、インターネットに接続する端末の増加はもとより、どこにいてもインターネットが利用できるようになったことで、情報の発信、収集手段としてインターネットの重要性がさらに高まっております。

ソーシャルメディア利用の拡大

スマートデバイスの普及に伴い、新たなサービスの提供、拡充が進んでおります。特に、誰もが手軽に情報を発信し、相互にやり取りができるソーシャルメディアの利用が急速に広まり、情報の流通形態は大きく変容しております。

インターネット広告市場の拡大

インターネットの利用が拡大を続ける中で、インターネット広告の仕組みも発展を続け、様々なデータをネットワークでつなげ、リアルタイムに演算を行うことができるインターネットならではの手法が多く開発されてきました。近年では、ウェブ上の行動履歴等から、読者のニーズや場面に応じて自動的に最適な広告を選択・配信する運用型広告の手法が急激に成長しております。

このような背景の下で、インターネット広告に対する企業の支出も年々増加しており、2019年には、インターネット広告市場がテレビ広告市場を超えています。インターネット広告市場は、今後も「インターネットとソーシャルメディア利用の拡大」と「テクノロジー/データを活用した広告手法の進化」により、拡大を続ける見通しであります。

テクノロジーがもたらす変化

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上に様々な企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。

その中でも、近年特に注目が高まっているトピックが以下の2点であります。

・クラウドの普及

様々なITリソースを、インターネットを介したサービスとして利用可能とするクラウドが本格的に普及したことにより、ITを取り巻く環境は、利用者側にとっても提供者側にとっても大きな変化を見せています。提供者は、クラウドを基盤とすることで、ITサービスの提供が迅速かつ低コストで行えるようになり、新たな事業者の

参入が増加しております。また利用者は、手軽にITサービスを導入することが可能となったことで、これまでよりも幅広い層がITの導入に関与するようになりました。

・デジタルトランスフォーメーション

企業がデジタルテクノロジーの活用によりこれまでの事業を革新するような新たな価値を創出する、デジタルトランスフォーメーションの動きが幅広い産業において加速しております。例えば、人手不足の解消や生産性の向上などの課題に直面している製造や物流の現場では、IoT、自動運転、ロボティクス等のテクノロジーが革新をもたらすものとして注目を集めております。

こうした動きは、テクノロジーが活用される産業・領域の拡大につながっており、産業ごとのトレンドに応じた新たなテクノロジーの提供者が増加しております。

新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、グローバル経済の停滞が発生しており、今後さらに悪化する可能性もあると認識しております。既に展示会等のイベント開催の自粛など、企業のマーケティング活動にも悪影響が発生しておりますが、上記の可能性が顕在化した場合には、さらなる悪化が懸念されます。しかしその一方では、オンラインを活用した非対面でのマーケティング活動を模索する動きも広まっており、これらを含めて、長期的には新たなマーケティング手法へのシフトが進んでいくものと予想しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェンモデルを確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

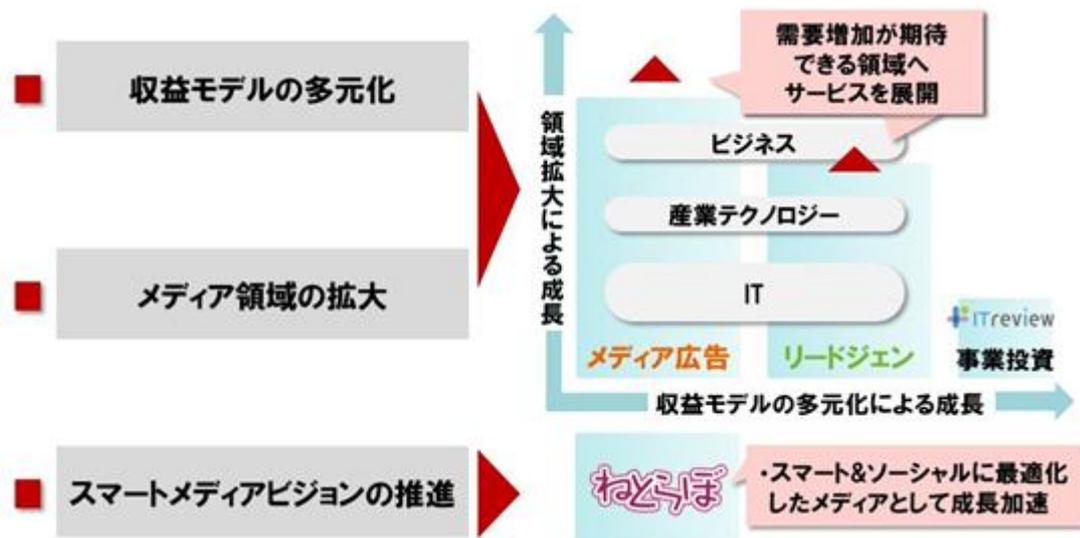
中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の3つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、インターネットならではの新たな収益モデルを開発すること
- メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること
- スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること



上記に関連し、優先的に対処する課題は以下の通りです。

リードジェン事業

リードジェンにおいては、2018年11月に刷新した新しい基盤システムLeadGen. Business Platform (以下、「LBP」)を通じて、リード生成能力の向上とメディア領域の拡張に取り組み、質・量共に高まる顧客ニーズへの対応を図ってまいりました。同基盤システムがあることで、当社は今後もリードジェン事業を様々なメディア領域に展開することが可能になっています。

今後は既存メディア領域の強化に加え、「LBP」を基盤としたメディア領域の拡張による市場開拓を図ってまいります。具体的には、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、

それら新メディア領域にてリードジェン事業を展開していくことで、新たな顧客層・読者層を拡大し、さらなる成長を目指してまいります。



メディア広告事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、この戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収入モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信し、ネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log(ファブログ) (<https://www.itmedia.co.jp/fav/>)」を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、「Fav-Log」のような収益性の高い領域でのコンテンツ拡充と、特定テーマにフォーカスした「ねとらぼ」サブブランドメディアの拡張によるページビューの更なる拡大により、将来的にはスマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

ねとらぼ サブブランドを拡充

・2019年10月:ねとらぼ調査隊

<https://nlab.itmedia.co.jp/research/>

- ねとらぼの目利き×AI型のアプローチにより、記事の生産性を向上



・2019年11月:ねとらぼスポーツ

<https://nlab.itmedia.co.jp/nl/subtop/sports/>

- アスリートの人となり分かる話題など、ねとらぼらしい刺激的なスポーツ情報を提供



ねとらぼ で培ったノウハウを展開

・12月:新メディアFav-Log by ITmedia
(ファブログ・バイ・アイティメディア)

<https://www.itmedia.co.jp/fav/>

- 買い物を楽しめる「お気に入り」発見サイトとしてローンチ

Fav-Log[®]

by ITmedia

- ・急成長を続ける運用型広告に特化した収益モデル

- ・取り扱う製品ジャンル

⇒デジタル家電/ガジェット領域から開始

経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、足元では「LBP」の稼働によりリードジェン事業に効果が出ておりますが、引き続き効率的な業務運営を目指し、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を今後も進めてまいります。

また人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

顧客のオンラインシフトへの対応

足元では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、グローバル経済の停滞が発生し、今後さらなる経済の悪化が進んだ場合、顧客のマーケティング活動の縮小が懸念されるなど、短期的には当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

一方で、このような環境下、企業活動のオンライン化へのシフトが急速に進んでおり、それらを実現するためのテクノロジーへの注目が高まっております。この点で当社グループでは、リードジェンやオンラインセミナー等、オンラインによるマーケティング活動を支援する商品・サービスを展開しておりますが、新型コロナウイルスによる影響が長期化するなかで、既存のみならず、新規顧客からのお問い合わせが急増しております。そのため、社内リソースの適切な配分を行いながら、これら商品・サービスの提供を強化し、顧客のオンラインシフトに対応してまいります。

上記対応を含め、現在暫定的に実施しているテレワークについては、新型コロナウイルスの収束以降の持続的成長のために、知的生産性の向上、従業員の安全確保、人材採用力の向上を意図し、恒常的な制度としての導入を早期に実現してまいります。

- ・2009年より米国ON24社と提携し、バーチャルイベントソリューションを提供開始
- ・新型コロナウイルス影響下、企業のマーケティング活動が制限
 ⇒ オンラインソリューションを積極的に提案

バーチャルイベント：展示会やセミナーなどのイベントをネット上で開催



事例：ITmedia Virtual EXPO

製造・建設・物流／流通業界向け
 のバーチャル展示会

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の成長性と収益性を評価する指標として、売上収益、営業利益を重視しています。また、サービスの利用動向を注視するために、リードジェン事業では会員数、メディア広告事業ではページビュー数およびユニークブラウザ数を重要な業績評価指標としています。

・財務指標

(単位：百万円、%)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	前連結会計年度比
売上収益	4,608	4,703	5,278	+12.2%
営業利益	746	881	1,172	+33.0%

・非財務指標

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	前連結会計年度比
会員数(万人)	73	78	93	+15万人
PV(百万PV)	193	255	319	+65百万PV
UB(百万UB)	31	33	39	+6百万UB

PVおよびUB：各年度における平均値

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔情報セキュリティに関わるリスク〕

システムトラブル、不正アクセス等による影響について

地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、新型コロナウイルスなどの感染症の流行などによる想定外のシステム障害や不正アクセスなどの要因によって、社内システムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があります。当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社グループが構築しているコンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のための独自システムに対しては、クラウドサービスを活用したシステムの冗長化、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策など適切なセキュリティ手段を講じております。

また、当社グループの事業リソースは首都圏に集中しており、当地にて大規模な災害等が発生した場合にはその影響を受けます。災害への対応といたしましては、従業員の安全確保を斟酌した事業継続計画（BCP）を策定し、発生時に迅速かつ適切な対応が行えるよう備えております。

個人情報等の取扱いについて

当社は、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、セミナーの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。個人情報取得の際には、利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。同様に行動履歴情報の収集や分析においては、プライバシーポリシーにその利用目的を記載しており、ユーザーのプライバシー保護を重視しておりますが、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。また、これらの情報の取扱を規制する法律等の変更が行われ、その規制が強まった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、プライバシーマークを取得すると共に、「個人情報の保護に関する法律」その他関連法令の規定に則って作成した「個人情報保護規程」を制定し、これらの情報を管理しております。具体的には、データベース内での情報暗号化、アクセス権限の設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

〔競争力の低下に関わるリスク〕

検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するメディアの読者のうち約50%は検索エンジン（Yahoo! JapanやGoogle等）からの集客であります。検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、検索エンジン運営者によるアルゴリズム変更をモニタリングする体制を構築し、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization:検索結果の上位に自分のサイトが表示されるように工夫すること）等の必要な対策を継続してまいります。

情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、主にウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しておりますが、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報受発信力が高まっています。その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。

競合について

当社が展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合メディアが増加することが予想されます。競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図り、引き続きメディアとしての影響力を高めてまいります。

〔市場動向・事業環境に係わるリスク〕

インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、顧客企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。顧客企業は今後もマーケティング投資全体におけるインターネット広告の比率を高めていくと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、経済情勢により顧客企業のマーケティング活動が縮小した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社ではインターネットならではの収益モデルの多元化を進めており、近年ではリードジェン事業を確立することができました。今後もさらに多元化を継続することで、当該リスクを低減してまいります。

人材の確保・育成について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入し、継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

〔その他のリスク〕

新規事業、業務提携や買収等について

当社グループは、新規事業への挑戦、他社との業務提携や企業買収等が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しております。しかしながら、当初想定した成果を得ることができず、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末ののれんの帳簿価額は415百万円であります。

当該リスクの対応策として、当社グループは、新規事業を含む全ての部門業績を週次でモニタリングしており、必要に応じて、戦略の見直しや対応策の検討を速やかに実施する体制を構築しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」）及び経営者による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度比575百万円増（+12.2%）の52億78百万円となりました。リードジェン事業において主力のIT系メディアが成長したこと、および「ねとらぼ」を中心にメディア広告事業が成長を継続したことで増収し、過去最高の売上収益となりました。前連結会計年度において非常に好調であった第4四半期も含め、すべての四半期で増収となりました。

また、当第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの企業で展示会やセミナー等の自粛が求められ、マーケティング活動の継続が大きな課題となりました。このような状況において、当社は、インターネット専業メディアとして、バーチャルイベント・Webキャストなどのオンラインソリューションを活用したマーケティング手法を顧客へ積極的に提案したことで、第4四半期の業績への影響は軽微となりました。

営業利益については、今後の事業拡大を見据えた人員増強などの投資を強化したほか、新型コロナウイルス感染症対策としての社員への一時金支給などのコスト増加がありましたが、増収により各セグメントで利益率が改善し、前連結会計年度比2億90百万円増（+33.0%）の11億72百万円となりました。

また、2019年6月28日付でのナレッジオンデマンド株式会社の株式譲渡に伴い、同社事業および株式譲渡に関連する損益は非継続事業に区分のうえ、非継続事業からの当期利益93百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は52億78百万円（前連結会計年度比12.2%増）、営業利益は11億72百万円（同33.0%増）、税引前利益は10億68百万円（同30.9%増）および親会社の所有者に帰属する当期利益は7億80百万円（同107.2%増）と、いずれも過去最高となりました。

（リードジェン事業）

リードジェン事業の売上収益は22億49百万円（前連結会計年度比14.3%増）となり、過去最高となりました。

主力のIT系メディアを中心に、顧客のマーケティング活動が活発化したこと、および前期に行った基盤システムの刷新によりリード生成能力が向上したことで、売上収益が拡大しました。

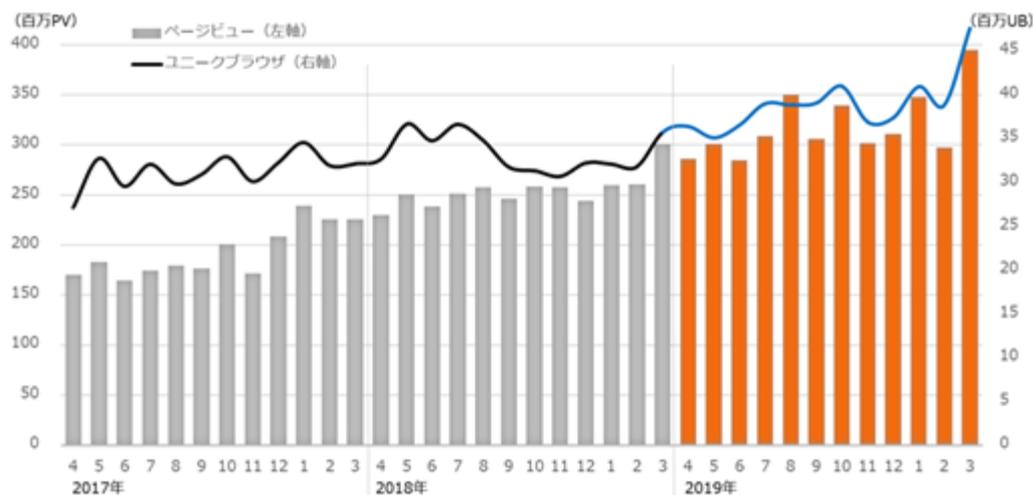
- ・展示会やセミナー等をオンラインで実現するバーチャルイベントソリューションの売上収益が増加しました。特に第4四半期は、新型コロナウイルスの影響下で、オンラインソリューションの積極的な提案を図ったことで売上収益が大きく伸長しました。
- ・登録会員数は93万人となり、前年同期比19.3%増加しました。
- ・前期にリードジェン事業の基盤システムが刷新されたことでリード生成能力が向上しております。同システムによりリードジェンの対象メディアの拡大を図っており、第2四半期には@IT、ITmedia エンタープライズでの販売を開始し、第3四半期には、ITmedia ビジネスオンライン、ITmedia マーケティングにも展開しました。
- ・連結子会社である発注ナビ株式会社は、ブランディング強化による営業効率の向上等により、売上収益が拡大しました。

（メディア広告事業）

メディア広告事業の売上収益は、30億28百万円（前連結会計年度比10.7%増）となり、過去最高となりました。

成長領域と位置付ける「ねとらぼ」が増収を牽引し、ビジネス領域も含めた非IT系メディアが拡大を継続しています。

- ・ITエキスパート向け技術情報サイト「@IT」において、AI（人工知能）、機械学習を専門とする「Deep Insider（ディープ・インサイダー）フォーラム」を開設しました。
- ・「ねとらぼ」の拡大に向けたテーマ特化型サブブランド展開として、8つ目のサブブランドとなる「ねとらぼスポーツ」を開設しました。
- ・データテクノロジーを活用して「ねとらぼ」のコンテンツを強化していく取り組みとして、データ分析によるトレンド情報サイト「ねとらぼ調査隊」を開設しました。
- ・インターネットを介した購買活動が活発化するなか、ねとらぼで培ったノウハウを生かしたおすすめ製品情報サイト「Fav-Log by ITmedia（ファブログ・バイ・アイティメディア）」を開設しました。
- ・全社のメディア力を図る指標であるページビュー(PV)、ユニークブラウザ(UB)の当連結会計年度での最高値はそれぞれ、ページビューが月間3億9,500万PV、ユニークブラウザが月間4,700万UBとなっており、それぞれ過去最高を更新いたしました。



キャッシュ・フローの状況及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より9億19百万円増加し、43億2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は13億16百万円となり、前連結会計年度と比べ7億31百万円増加いたしました。主な内訳は、継続事業からの税引前利益の計上10億68百万円、非資金項目として減価償却費及び償却費3億25百万円および法人所得税の支払額2億52百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は15百万円となり、前連結会計年度と比べ1億30百万円増加いたしました。主な内訳は、貸付金の回収による収入1億21百万円および持分法で会計処理されている投資の取得による支出84百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は4億13百万円となり、前連結会計年度と比べ2億14百万円減少いたしました。主な内訳は、配当金の支払額2億35百万円およびリース負債の返済による支出2億29百万円であります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は43億2百万円保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、投資有価証券の取得や恒常的な支出である人材、コンテンツ等への投資、基幹システム等の設備投資用途の資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としています。

流動性リスクとその管理方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23.金融商品」に記載しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
リードジェン事業	2,249,778	14.3
メディア広告事業	3,028,792	10.7
報告セグメント計	5,278,570	12.2
合計(千円)	5,278,570	12.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における資産合計は72億35百万円(前連結会計年度比8億83百万円増)、負債合計は13億47百万円(同3億63百万円増)、資本合計は58億87百万円(同5億19百万円増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は56億98百万円(前連結会計年度比8億84百万円増)となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物の増加9億19百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度末における流動比率(流動資産の流動負債に対する割合)は447.5%、当座比率(当座資産の流動負債に対する割合)は440.2%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は15億36百万円(前連結会計年度比0百万円減)となりました。主な内訳は、使用権資産の増加2億29百万円およびその他の金融資産の減少1億83百万円であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率(非流動資産の親会社所有者帰属持分に対する割合)は26.1%であり、当社グループの非流動資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は12億73百万円(前連結会計年度比3億63百万円増)となりました。主な内訳は、リース負債の増加2億14百万円および未払法人所得税の増加75百万円であります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は74百万円(前連結会計年度比0百万円増)となりました。主な内訳は、リース負債の増加1百万円であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計の残高は58億87百万円(前連結会計年度比5億19百万円増)となりました。主な増減要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上7億80百万円および剰余金の配当による減少2億35百万円に伴う利益剰余金の増加であります。なお、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は81.4%であります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、グループにとって最適な会計方針を採用し、一定の前提条件に基づく見積りを行う必要があります。連結財政状態計算書上の資産および負債、連結損益計算書上の収益および費用などに重要な影響を与える可能性がある項目に関して、経営者は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき見積りを行っております。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、影響の及ぶ期間とその程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。このような状況において、本連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っております。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりであります。

・ のれんの減損にかかる見積り

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。なお、発注ナビについては、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6年目(3.0%)から7年目(1.5%)まで保守的に成長率を逡減させ、8年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては23.7%、当連結会計年度においては、25.2%であります。

4 【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約期間	契約内容
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc.が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	2005年7月1日から 2010年6月30日まで 以後5年毎の自動更新	提出会社は、TechTarget Inc.の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は23百万円であります（使用権資産の取得を除く）。これは主に、サーバー機器のリプレースに伴うソフトウェアに対する設備投資16百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都 千代田区)	全セグメント	本社機能	121,367	25,854	1,491	184,207	-	332,920	232

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,532,600	20,532,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	20,532,600	20,532,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の状況

(2016年8月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員(注)9 189名
新株予約権の数(個) (注)2	6,836
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)8	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	683,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	585
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日～ 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 591.0 資本組入額 295.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき、600円で有償発行しております。

2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%

（b）2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
 行使可能割合：100%

新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

- 6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社は取締役会において本新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(注)6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8 単元株式数は、100株であります。

9 2018年4月1日以降の退職者17名を含みます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月1日(注)1	13,154,000	19,731,000	-	1,670,507	-	1,714,040
2016年4月～ 2017年3月(注)2	360,900	20,091,900	29,293	1,699,800	29,293	1,743,333
2017年4月～ 2018年3月(注)2	109,800	20,201,700	8,912	1,708,712	8,912	1,752,245
2018年4月～ 2019年3月(注)2	6,900	20,208,600	560	1,709,272	560	1,752,805
2019年4月～ 2020年3月(注)2	324,000	20,532,600	26,298	1,735,570	26,298	1,779,103

(注)1 株式分割(1:3)によるものであります。

2 株ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	30	8	63	3	2,283	2,404	-
所有株式数(単元)	-	34,403	8,552	104,853	14,710	17	42,771	205,306	2,000
所有株式数の割合(%)	-	16.76	4.17	51.07	7.16	0.01	20.83	100.00	-

(注) 自己株式713,036株は、「個人その他」に7,130単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBメディアホールディングス株式会社	東京都港区六本木二丁目4番5号	10,457,400	52.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,478,200	7.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	934,600	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都浜松町二丁目11番3号	481,500	2.43
大槻 利樹	東京都大田区	372,200	1.88
新野 淳一	東京都狛江市	367,500	1.85
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	352,600	1.78
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	263,700	1.33
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	174,530	0.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	157,200	0.79
計	-	15,039,430	75.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 713,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,817,600	198,176	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,532,600	-	-
総株主の議決権	-	198,176	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区紀尾井町3 番12号	713,000	-	713,000	3.47
計	-	713,000	-	713,000	3.47

(注) 上記には単元未満株式36株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	39,886
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	713,036	-	713,036	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当事業年度におきましては、1株当たり普通配当5円に加え、当社の創立20周年記念配当として1円を増配し、合計6円の中間配当を実施いたしました。また、期末配当としては、当期の業績を勘案のうえ1円増配し、1株当たり普通配当6円を予定しております。これにより、当期の連結配当性向は30.4%となります。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日	118,917	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日
2020年5月21日	118,917	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

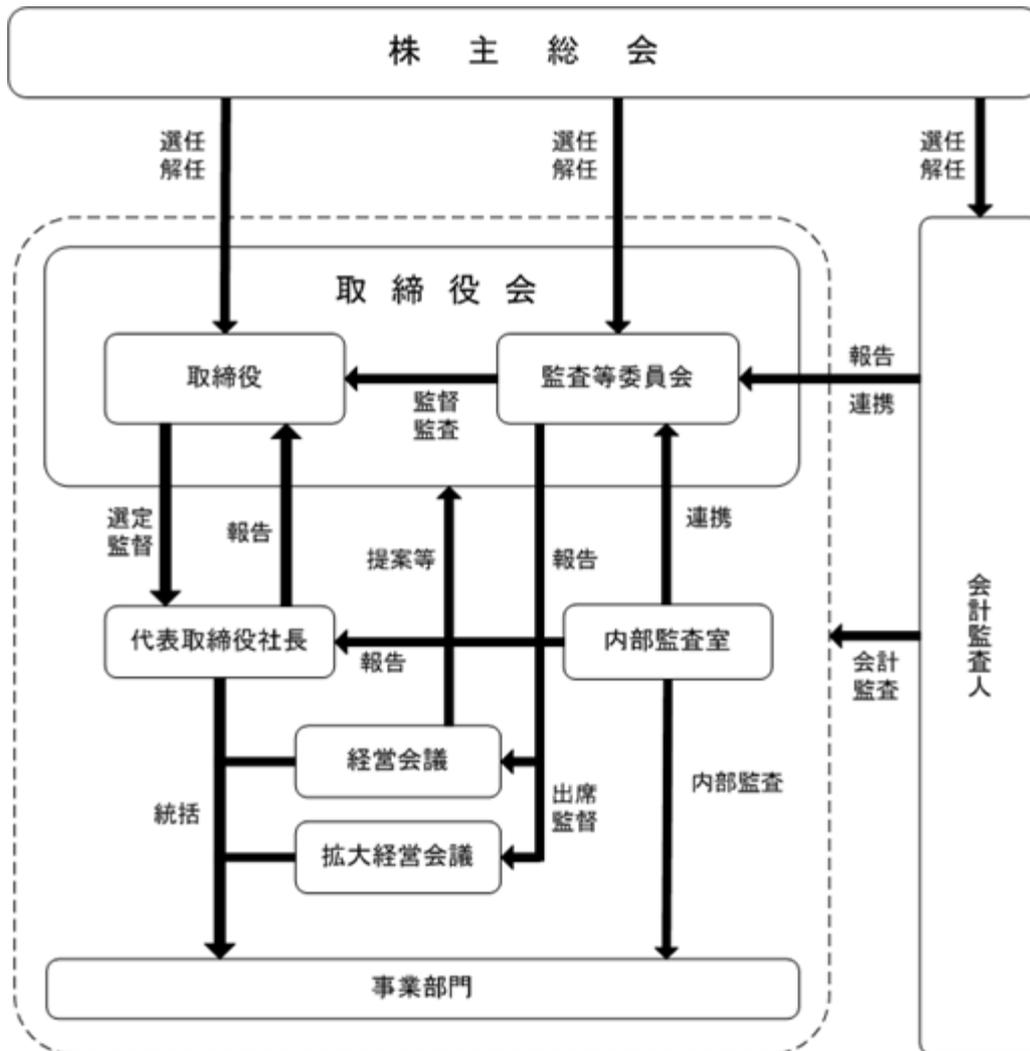
当社は、『メディアの革新を通じて、情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT(情報技術)を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

そのためには、効果的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公平性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が内部監査担当部門及び会計監査人と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しております。

また、当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるため、役員報酬委員会を設置しております。役員報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。本報告書提出日現在、役員報酬委員会は、代表取締役社長および非業務執行取締役（非常勤・無報酬）2名および社外取締役4名全員の7名で構成されております。



（取締役会）

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役5名の計9名で構成されております。また、監査等委員である取締役のうち4名は社外取締役であります。なお、取締役9名のうち、2名は当社事業におけるシナジー発揮のため、SBGグループから招聘したものであります。取締役会は月1回の定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての報告、決議及び業務執行の監督を行うこととしております。議長は、代表取締役社長であります。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、担当業務の業務執行を行っております。

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、うち4名が社外取締役であります。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

なお、監査等委員である取締役の下山達也は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(経営会議)

経営会議は、社長、執行役員及び部門責任者により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行っており、毎週1回開催されております。なお、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席することとしております。

(拡大経営会議)

拡大経営会議は、社長、執行役員及び統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行っており、月1回開催しております。

(内部監査室)

内部監査担当部門として内部監査室(室長1名)を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項等

(内部統制システムの整備及び運用状況)

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」(以下、「本方針」)を決議し、また、2016年6月17日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う本方針の一部改正を決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

・内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

・内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関してはチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ・当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。

- ・各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ・月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ・取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ・上記、取締役会の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ・反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(g) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めております。

- ・当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

- ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、SBGグループ各社の監査役又は監査等委員である取締役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(i) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対する体制

- ・内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築及び制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

(リスク管理体制の整備状況)

当社は、法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行っていただける体制を確保しております。

(取締役の定数)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役を区分して、株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

(取締役及び社外監査役であった者の責任免除)

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役であった者の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、監査等委員である取締役の高橋利忠、斉藤太嘉志、佐川明生及び佐藤広一との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹	1961年6月27日	1984年4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現SBクリエイティブ(株)) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 当社) 代表取締役社長就任 2000年4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任 2003年4月 (有)ネットビジョン代表取締役就任 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注) 3	3,722
取締役副社長 兼 COO	小林 教至	1968年11月18日	1991年4月 (株)博報堂ダブルス入社 1995年5月 (株)アスキー総合研究所入社 2000年10月 (株)アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年4月 当社執行役員就任 2009年4月 当社常務執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2015年4月 当社常務取締役就任 2015年10月 (株)ユーザラス (現 発注ナビ(株)) 代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員就任 2018年4月 アイティクラウド(株)取締役就任 (現任) 2019年7月 当社取締役副社長就任 2020年4月 当社取締役副社長兼COO就任 (現任) 2020年5月 発注ナビ(株)取締役就任 (現任)	(注) 3	969
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭大	1974年9月4日	1998年4月 (株)間組 (現 (株)安藤・間) 入社 2002年4月 (株)セガ入社 2003年6月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2005年4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 入社 2008年7月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2015年6月 当社取締役就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド(株)監査役就任 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2016年7月 ナレッジオンデマンド(株)取締役就任 2018年4月 アイティクラウド(株)監査役就任 (現任) 2019年7月 当社取締役CFO就任 (現任) 2020年5月 発注ナビ(株)監査役就任 (現任)	(注) 3	414

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	土橋 康成	1959年8月13日	1983年4月 (株)日本ソフトバンク(現 ソフトバンクグループ(株))入社 1998年11月 アットワーク(株)(現 SBアットワーク(株))監査役就任(現任) 2001年10月 トライベック・ストラテジー(株)取締役就任(現任) 2002年4月 ソフトバンク・ジーディーネット(株)(現 当社)取締役就任 2006年6月 当社監査役就任 2007年4月 ソフトバンク クリエイティブ(株)(現 SBクリエイティブ(株))代表取締役社長就任(現任) 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)(現 SBメディアホールディングス(株))代表取締役社長就任(現任) 2007年6月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)取締役就任(現任) 2008年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)(現SBヒューマンキャピタル(株))代表取締役会長就任(現任) 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2016年4月 ツギクル(株)代表取締役社長就任(現任) 2019年11月 RBJ(株)代表取締役就任(現任)	(注)3	84
社外取締役 (常勤監査等委員)	高橋 利忠	1957年8月20日	1982年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2004年5月 (株)みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年4月 同行品川支店長 2011年1月 ユーシーカード(株)入社 2011年2月 同社常務取締役就任 2020年4月 同社取締役常務執行役員就任 2020年6月 第一工業製薬(株)社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	下山 達也	1961年3月17日	1983年4月 東邦生命保険相互会社入社 2000年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株)(現 SBクリエイティブ(株))入社 2002年5月 イングリッシュタウン(株)監査役就任 2002年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ(株)監査役就任(現任) 2004年7月 イーブック・システムズ(株)監査役就任 2005年3月 当社監査役就任 2005年3月 エヌ・シー・ジャパン(株)監査役就任 2005年10月 ソフトバンク クリエイティブ(株)(現 SBクリエイティブ(株))取締役就任(現任) 2005年11月 トライベック・ストラテジー(株)監査役就任 2006年1月 イーシーリサーチ(株)監査役就任 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)(現 SBメディアホールディングス(株))取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年3月 SBヒューマンキャピタル(株)取締役就任(現任) 2019年11月 RBJ(株)取締役就任(現任)	(注)4	57
社外取締役 (監査等委員)	斉藤 太嘉志	1962年4月8日	1985年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 2003年4月 (株)リクルート マーケティング局 エグゼグティブマネージャー就任 2015年4月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ退職 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	佐川 明生	1973年3月12日	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護士法人クレア法律事務所)入所 2002年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 2007年6月 当社監査役就任 2008年11月 (株)ダブルエー監査役就任(現任) 2014年3月 弁護士法人クレア法律事務所退所 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表就任(現任) 2016年3月 ダーウィンシステム(株)監査役就任(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年9月 (株)ハコネット監査役就任(現任) 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY設立 法定代表者就任(現任) 2020年5月 (株)卑呼監査役就任(現任)	(注) 4	36
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 広一	1968年11月30日	1991年4月 (株)サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入職 2000年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所(現HRプラス社会保険労務士法人)設立 代表就任 2013年12月 ASIA BPO SERVICE PTE.LTD.設立 ディレクター就任(現任) 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、HRプラス社会保険労務士法人 代表社員就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年1月 (株)ダブルエー監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					5,282

- (注) 1 取締役 高橋利忠、斉藤太嘉志、佐川明生及び佐藤広一は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 高橋 利忠 委員 下山 達也 委員 斉藤 太嘉志 委員 佐川 明生 委員 佐藤 広一
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割を、経営のモニタリング及び監督を独立的及び専門的立場から行うことと位置づけております。本書提出日現在、社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

社外役員の独立性に関する基準又は方針についての定めをしておりますが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

区分	氏名	社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 (監査等委員)	高橋 利忠	-	長年にわたる金融機関での金融、財務および企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、常勤監査等委員として、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	斉藤 太嘉志	当社が2015年4月1日付で株式会社リクルートホールディングスからキーマンズネット事業を譲受ける前において、同社の子会社である株式会社リクルートマーケティングパートナーズの業務執行者でありました。	豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	佐川 明生	-	弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており専門的見地から経営を独立的な立場で取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する機能を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	佐藤 広一	-	社会保険労務士の資格を有し、人事、労務に関する高い見識に基づき、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会等のへ出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行い、それぞれ相互連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、うち4名が社外取締役であります。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

監査等委員である取締役の下山達也氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、2020年6月25日開催の当社第21回定時株主総会終結の時をもって常勤監査等委員の神寄眞澄氏は監査等委員である取締役を辞任しており、同定時株主総会において高橋利忠氏を新たに監査等委員である取締役に選任し、同定時株主総会終了後に開催した監査等委員会において、同氏を監査等委員会委員長および常勤監査等委員に選定しております。

(b) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
神寄 眞澄	14回	14回 (100%)
下山 達也	14回	14回 (100%)
斉藤 太嘉志	14回	13回 (93%)
佐川 明生	14回	14回 (100%)
佐藤 広一	14回	14回 (100%)

監査等委員会の平均所要時間は40分程度、通常の監査報告協議と別の付議議案件数は8件であります。監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・重点監査項目等
 - インサイダー取引防止及び個人情報保護に関する内部情報監査
 - 稟議書、重要契約書などの監査
 - 子会社の内部統制及び事業リスク監査
 - 人事・労務関連の適法性、適正化
 - 取締役会、経営会議等の意思決定、決定過程の監査
- ・会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・事業報告等及び計算関係書類の監査

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
 - 年1回の頻度で実施(全監査等委員)
- ・重要会議への出席
 - 取締役会(全監査等委員)
 - 経営会議、事業戦略会議(常勤監査等委員)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 - 稟議書(全稟議書を常勤監査等委員が閲覧、重要な稟議書は全監査等委員閲覧)
- ・往査
 - 各事業本部、本部、役員、社員へ適宜ヒアリングおよび資料提出(常勤監査等委員)
- ・非常勤監査等委員との連携(常勤監査等委員)
- ・内部監査室との連携(常勤監査等委員)
- ・監査人報告と協議(全監査等委員)

内部監査の状況

内部監査担当部門として内部監査室（室長1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

13年間

(c) 業務を執行した公認会計士

末村 あおぎ（有限責任監査法人トーマツ）

大橋 武尚（有限責任監査法人トーマツ）

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載は省略しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由としましては、ソフトバンクグループ各社における監査実績が豊富であり、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、チーム編成となっているため、また、監査報酬見積額の算定根拠が合理的な内容であったためであります。

(e) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「監査の方法の相当性判断」及び「監査の結果の相当性判断」のチェックシートを活用し、主に下記の観点より監査法人を数値化し評価しております。

- (1) 会計監査人の独立性は確保されているか
- (2) 会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価を実施しているか
- (3) 監査の方法及び実施状況は適切か
- (4) 監査等委員会に対する報告義務は履行されたか
- (5) 監査等委員会との連携は有効に行われたか
- (6) 会計監査報告は適正に作成されているか
- (7) 監査意見は妥当であるか

各監査等委員の評価を元に、監査等委員会にて審議を行い、再任、解任等の協議を実施しております。

当連結会計年度の監査においては、四半期毎に有限責任監査法人トーマツと監査等委員との面談・協議の場を設け、監査が適正に行われたことの確認を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	40,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるため、役員報酬委員会を設置しております。役員報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。現在、役員報酬委員会は、代表取締役社長、非業務執行取締役（非常勤・無報酬）2名および社外取締役4名の7名で構成されており、代表取締役社長を委員長としております。

役員報酬委員会の構成

当社代表取締役社長 兼 CEO 大槻 利樹（委員長）
 当社取締役 土橋 康成
 当社取締役（監査等委員） 下山 達也
 当社社外取締役（監査等委員） 高橋 利忠
 当社社外取締役（監査等委員） 斉藤 太嘉志
 当社社外取締役（監査等委員） 佐川 明生
 当社社外取締役（監査等委員） 佐藤 広一

監査等委員である取締役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、固定報酬とし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く）員数10名の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

当事業年度における役員報酬委員会は3回開催し、当社グループの各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の過去実績、役割・職責等に関して審議のうえ、当事業年度の役員報酬額を決定し、取締役会へ報告いたしております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬で構成されております。

なお、2020年6月25日開催の第21回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入が承認可決されました。また、本制度の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、上記の報酬限度額年額200百万円とは別枠として、153百万円以内と決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	77,287	77,287	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,249	7,249	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に投資株式を保有する場合のみ純投資目的に区分することとしております。なお、過去に取引関係の維持または強化を主な目的として純投資目的以外の目的で保有したものの、取引関係の解消により保有目的を純投資目的に区分変更のうえ保有を継続する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	100,464	1	283,530

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

(2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	3,383,007	4,302,014
営業債権及びその他の債権	8,23	824,332	803,053
その他の金融資産	9,23	500,019	500,008
棚卸資産		26,248	9,814
その他の流動資産	10	81,002	83,743
流動資産合計		4,814,611	5,698,634
非流動資産			
有形固定資産	11	173,629	157,857
使用権資産	19	-	229,082
のれん	12	415,719	415,719
無形資産	12	335,461	277,958
持分法で会計処理されている投資	13	54,148	36,085
その他の金融資産	9,23	479,476	296,061
繰延税金資産	14	75,924	121,517
その他の非流動資産	10	2,765	2,166
非流動資産合計		1,537,126	1,536,450
資産合計		6,351,737	7,235,085
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,23	234,988	267,026
リース負債	19,23	3,937	218,001
未払法人所得税		124,645	199,923
その他の流動負債	17	546,231	588,347
流動負債合計		909,803	1,273,298
非流動負債			
リース負債	19,23	5,767	7,373
引当金	16	38,600	38,600
その他の非流動負債	17	30,009	28,505
非流動負債合計		74,377	74,478
負債合計		984,180	1,347,777
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	1,709,272	1,735,570
資本剰余金	20	1,798,192	1,824,058
利益剰余金	20	2,054,062	2,612,258
自己株式	20	344,414	344,454
その他の包括利益累計額	20	185,347	59,874
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,402,461	5,887,308
非支配持分		34,905	-
資本合計		5,367,556	5,887,308
負債及び資本合計		6,351,737	7,235,085

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
売上収益	24	4,703,481	5,278,570
売上原価	25	1,938,519	2,007,994
売上総利益		2,764,961	3,270,575
販売費及び一般管理費	25	1,886,508	2,099,207
その他の営業損益		3,044	835
営業利益		881,498	1,172,203
持分法による投資損益(は損失)	13	65,851	102,062
その他の営業外損益(は費用)	26	545	1,626
税引前利益		816,192	1,068,513
法人所得税	14	294,578	379,560
継続事業からの当期利益		521,614	688,952
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(は損失)	27	190,370	93,476
当期利益		331,243	782,429
当期利益の帰属又は当期損失()の帰属			
親会社の所有者		376,750	780,578
非支配持分		45,507	1,851
		331,243	782,429
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(は損失)			
継続事業		26.76	34.87
非継続事業		7.43	4.64
基本的1株当たり当期利益(円)	28	19.33	39.51
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)			
継続事業		26.43	34.79
非継続事業		7.34	4.63
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	19.09	39.42

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		331,243	782,429
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの資本性金融資産	29	127,840	125,473
純損益に振り替えられることのない項目合計		127,840	125,473
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産	29	137	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		137	-
その他の包括利益(税引後)合計		127,703	125,473
当期包括利益合計		458,947	656,956
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		504,454	655,104
非支配持分		45,507	1,851
		458,947	656,956

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2018年4月1日	1,708,712	1,797,642	1,861,367	344,414	68,481	5,091,789	10,602	5,102,391
当期包括利益								
当期利益又は 当期損失（ ）	-	-	376,750	-	-	376,750	45,507	331,243
その他の包括利益	-	-	-	-	127,703	127,703	-	127,703
当期包括利益合計	-	-	376,750	-	127,703	504,454	45,507	458,947
所有者との取引額等								
新株の発行	20	560	550	-	-	1,110	-	1,110
剰余金の配当	21	-	-	194,893	-	194,893	-	194,893
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替	-	-	10,837	-	10,837	-	-	-
所有者との取引額等合計	560	550	184,055	-	10,837	193,782	-	193,782
2019年3月31日	1,709,272	1,798,192	2,054,062	344,414	185,347	5,402,461	34,905	5,367,556

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2019年4月1日	1,709,272	1,798,192	2,054,062	344,414	185,347	5,402,461	34,905	5,367,556
当期包括利益								
当期利益	-	-	780,578	-	-	780,578	1,851	782,429
その他の包括利益	-	-	-	-	125,473	125,473	-	125,473
当期包括利益合計	-	-	780,578	-	125,473	655,104	1,851	656,956
所有者との取引額等								
新株の発行	20	26,298	25,866	-	-	52,164	-	52,164
剰余金の配当	21	-	-	235,891	-	235,891	-	235,891
自己株式の取得	-	-	-	39	-	39	-	39
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	13,508	-	-	13,508	33,053	46,562
所有者との取引額等合計	26,298	25,866	222,382	39	-	170,258	33,053	137,204
2020年3月31日	1,735,570	1,824,058	2,612,258	344,454	59,874	5,887,308	-	5,887,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益		816,192	1,068,513
非継続事業からの税引前利益(損失)		189,920	53,321
減価償却費及び償却費		117,231	325,952
減損損失		158,280	-
持分法による投資損益(は益)	13	65,851	102,062
子会社株式売却益	27	-	45,607
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)		23,537	25,231
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)		4,996	39,656
その他		37,590	48,999
小計		901,510	1,567,666
利息及び配当金の受取額		909	1,587
利息の支払額		183	318
法人所得税の支払額		316,435	252,015
営業活動によるキャッシュ・フロー		585,801	1,316,920
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		400,000	400,000
定期預金の払戻による収入		400,000	400,000
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		94,984	6,051
貸付金の回収による収入		-	121,400
支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出	5	-	15,743
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	13	120,000	84,000
投資の売却及び償還による収入		117,112	-
差入保証金の差入による支出		19,852	-
その他		2,000	351
投資活動によるキャッシュ・フロー		115,724	15,254
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入		1,110	52,164
配当金の支払額	21	194,685	235,351
自己株式の取得による支出		-	39
リース負債の返済による支出		4,628	229,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		198,203	413,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		271,874	919,006
現金及び現金同等物の期首残高	7	3,111,133	3,383,007
現金及び現金同等物の期末残高	7	3,383,007	4,302,014

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アイティメディア株式会社（以下、当社）は、日本で設立され、同国に本社を置いており、当社および子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社の親会社はSBメディアホールディングス株式会社であり、最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社であります。登記されている本社の所在地は、東京都千代田区紀尾井町3番12号です。

当社グループの主な事業内容は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

(a) 新たな基準書および解釈指針の適用

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しております。

基準書及び解釈指針		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

(b) 新たな基準書および解釈指針の適用により変更した重要な会計方針

当社グループが本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(IFRS第16号「リース」)

IFRS第16号は主に従来のIAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれるか否かの判断」を置換えるものであります。新基準では、借手のファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分が廃止されるとともに、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース負債が認識されます。新基準は、完全遡及アプローチまたは修正遡及アプローチのいずれかに基づく適用を認めております。なお、貸手の会計処理に重要な変更はありません。

当社グループは、IFRS第16号の経過措置に従い修正遡及アプローチを適用し、基準適用による累積的影響を当連結会計年度の資産、負債および利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。そのため、比較情報は修正再表示しておりません。また、当社グループは、無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しておりません。

当社グループは、IFRS第16号の適用時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを見直すことを要求されない実務上の便法を採用しております。このため、当社グループは適用開始日において、適用開始前に旧基準であるIAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースと識別されていた契約にIFRS第16号を適用し、リースとして識別されていなかった契約にはIFRS第16号を適用しておりません。

また、当社グループは、修正遡及アプローチによる遡及修正を行う際にリース1件ごとに適用することが認められる以下の実務上の便法を使用しております。

- ・IFRS第16号の適用開始日にIAS第36号「資産の減損」の代替として、適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠し、使用権資産を引当金の金額の分だけ修正する方法
- ・適用開始日現在の使用権資産の測定からの当初直接コストの除外
- ・IFRS第16号の適用開始日におけるリース期間の決定に際しての事後的判断の適用

当社グループは、IFRS第16号の適用時に、過去にIAS第17号「リース」の原則に従いオペレーティング・リースに分類したリース取引について、リース負債を認識しております。これらの負債は、2019年4月1日現在の当社グループの追加借入利率を用いて同日現在で支払われていないリース料を割引いた

現在価値で測定する必要があり、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。
 リース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は0.06%となっております。

なお、使用権資産は、以下のいずれかで測定しております。

- ・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額
- ・リース開始時点からIFRS第16号が適用されていたと仮定し算定した帳簿価額(ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。)

2019年4月1日に認識したリース負債の内容は以下の通りであります。

	(単位：千円)
2019年4月1日のオペレーティング・リースに係る将来の割引後最低支払リース料	458,164
ファイナンス・リースに分類されていたリース	9,705
2019年4月1日のリース負債	467,869

(c) 新たな基準書および解釈指針の適用による影響額

IFRS第16号の適用に伴う影響により、2019年4月1日において、使用権資産とリース負債がそれぞれ458,164千円増加しております。

(5) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「有利子負債及びその他の金融負債」に含めて表示していた「リース負債」は、当連結会計年度よりIFRS第16号の適用に伴い、金額的重要性が増したことから、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「流動負債」の「有利子負債及びその他の金融負債」に表示していた3,937千円、及び「非流動負債」の「有利子負債及びその他の金融負債」に表示していた5,767千円はそれぞれ「流動負債」の「リース負債」及び「非流動負債」の「リース負債」へ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「リース負債の返済による支出」は、当連結会計年度よりIFRS第16号の適用に伴い、金額的重要性が増したことから、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,628千円は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース負債の返済による支出」へ組み替えております。

(6) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された主な基準書および解釈指針のうち、2020年3月31日現在で強制適用されていないものについては、当社グループは早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。当社グループによる支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等の諸要素を勘案し総合的に判断しております。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しております。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産および当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定されます。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下「IFRS第2号」）に従って測定されます。
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定されます。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

支配獲得日前にその他の包括利益に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」）を遡及適用しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。

(4) 金融商品

(a) . 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(b) . 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えております。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しております。

・ FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しております。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しております。

・ FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しております。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しております。

・ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

・ 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(c) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しております。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類しております。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主にメディア掲載前の記事原稿で構成されております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	15年
工具、器具及び備品	3年～15年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「3.重要な会計方針(2)企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、各年度の一定時期およびその資金生成単位に減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損については「3.重要な会計方針(11)有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「3.重要な会計方針(1)連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時ののれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。IAS第38号「無形資産」の資産化要件を満たさない研究開発支出は、発生時に費用として認識しております。

無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	11年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しております。ただし、比較情報はIFRS第16号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しております。そのため、比較情報はIAS第17号「リース」に準拠しております。

前連結会計年度の会計方針は、以下のとおりです。

当社グループでは、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しております。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しております。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としております。

(a) ファイナンス・リース取引
(借手側)

リース資産およびリース債務は、リース開始日のリース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は、自社所有のその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース負債残高の返済部分に按分しております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っております。

(b) オペレーティング・リース取引
(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

当連結会計年度の会計方針は、以下のとおりです。

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

(借手側)

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社グループは、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しております

(b) 無形資産のリース取引

当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しておりません。

(c) 使用権資産

使用権資産をリース開始日に認識しております。使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、発生した当初直接コスト、および原資産の解体及び除去費用、原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りの合計で構成されております。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。また、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

(d) リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しております。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損

(a) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各四半期末日に、有形固定資産、使用権資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

(b) のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、各年度の一定時期およびその資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入は行いません。

(c) 減損の戻入れ

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

(12) 退職給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

引当金の内容は以下のとおりであります。

資産除去債務

貸借契約終了時に原状回復義務のある貸借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画により今後変更される可能性があります。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役および従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルやモンテカルロ・シミュレーションなどを用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループではIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前に権利確定した株式に基づく報酬について、IFRS第2号を適用しておりません。

(16) 売上収益

当社グループにおける主要な売上収益はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として、その取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループにおける売上収益は、ディスプレイ広告、タイアップ広告、ターゲティング広告等からなります。

ディスプレイ広告は、期間保証型の広告サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。

タイアップ広告は広告記事制作およびセミナーやイベントの企画運営等からなります。広告記事制作は、ウェブサイト上に広告記事ページを制作し、期間保証型の掲載を行う広告サービスを提供しております。当該サービスは契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告記事ページを掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、広告記事ページが掲載される期間に応じて収益を認識しております。セミナーやイベントの企画運営については、セミナーやイベントの企画・告知・集客・運営等のサポートを行うサービスを提供しております。当該履行義務はセミナーやイベントが開催される毎に充足されると判断しており、開催期間にわたって収益を認識しております。

ターゲティング広告は、顧客企業の情報を掲載したコンテンツを会員ユーザーが閲覧することにより収集されたプロフィール（営業見込み客情報）を顧客企業へ提供しております。ターゲティング広告については、プロフィールの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は各四半期末日に回収可能性の見直しを実施しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を認識していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しております。

当連結会計年度および翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定および当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりであります。

なお、本連結財務諸表では、作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っております。

しかしながら、感染拡大の収束が遅れるなど、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りおよび仮定に影響を及ぼし、資産または負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクがあります。

- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（「3. 重要な会計方針」(11)、「12. のれんおよび無形資産」）
- ・有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数の見積り（「3. 重要な会計方針」(7) (9) (10)）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（「3. 重要な会計方針」(17)、「14. 法人所得税」）
- ・金融商品の公正価値の測定方法、金融資産の減損（「3. 重要な会計方針」(4)、「23. 金融商品」）
- ・ストック・オプションの公正価値（「3. 重要な会計方針」(15)、「22. 株式に基づく報酬」）
- ・収益の認識・測定における判断および見積り（「3. 重要な会計方針」(16)、「24. 売上収益」）

5. 企業結合等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2019年6月24日に開催の取締役会において、当社の連結子会社であるナレッジオンデマンド株式会社（以下「ナレッジオンデマンド」）の株式の一部を譲渡することについて決議いたしました。この結果、当社グループのナレッジオンデマンドに対する支配を喪失しております。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	81,434
非流動資産	699
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	174,304
非流動負債	-

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：千円) 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金による受取対価	0
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	15,743
支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出	15,743

(4) 支配の喪失に伴う損益

ナレッジオンデマンド株式会社に対する支配の喪失に伴って認識した子会社株式売却益は45,607千円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に含めて計上されております。非継続事業に関する詳細は、注記「27. 非継続事業」をご参照ください。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

「リードジェン事業」は、会員制メディアおよび各メディアのパーソナルイベントを通じて企業におけるIT製品・サービスの導入・購買に関する支援や情報提供サービスを行っております。

「メディア広告事業」は、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野に関して、専門性の高い情報をユーザーに提供し、主に広告商品を企画・販売・掲載するための各メディアの企画・運営・情報掲載サービスの提供およびその他の法人向けサービスの提供を行っております。

各報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」で参照している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、「営業利益」であります。セグメント利益の算定にあたっては、特定の報告セグメントに直接関連しない費用を、最も適切で利用可能な指標に基づき各報告セグメントに配分しております。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	リードジェン 事業	メディア 広告事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	1,968,293	2,735,188	4,703,481	-	4,703,481
セグメント間の売上収益	-	840	840	840	-
合計	1,968,293	2,736,028	4,704,321	840	4,703,481
セグメント利益	287,241	594,257	881,498	-	881,498
その他の営業外損益（は費用）					545
持分法による投資損益（は損失）					65,851
税引前利益					816,192
その他の項目					
減価償却費及び償却費	94,800	17,853	112,653	-	112,653

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	リードジェン 事業	メディア 広告事業	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	2,249,778	3,028,792	5,278,570	-	5,278,570
セグメント間の売上収益	-	720	720	720	-
合計	2,249,778	3,029,512	5,279,290	720	5,278,570
セグメント利益	465,607	706,595	1,172,203	-	1,172,203
その他の営業外損益（は費用）					1,626
持分法による投資損益（は損失）					102,062
税引前利益					1,068,513
その他の項目					
減価償却費及び償却費	178,557	147,394	325,952	-	325,952

(3) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上となっているものは、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

国内収益とされた外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

(5) サービスに関する情報

報告セグメントの区分はサービスの性質に基づいているため、サービスに関して追加的な情報はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金および要求払預金	1,983,007	2,902,014
定期預金(預入期間が3ヵ月以内)等	1,400,000	1,400,000
合計	3,383,007	4,302,014

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,085	-
売掛金	800,166	794,386
その他	19,080	8,666
合計	824,332	803,053

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産		
定期預金(預入期間が3ヵ月超)	200,000	200,000
金銭信託	300,000	300,000
その他	19	8
合計	500,019	500,008
非流動資産		
株式	283,530	100,464
債券	-	-
敷金及び保証金	195,946	195,597
合計	479,476	296,061

10. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産		
前払費用	80,671	79,871
その他	331	3,872
合計	81,002	83,743
非流動資産		
長期前払費用	2,765	2,166
合計	2,765	2,166

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車輛運搬具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	138,925	53,072	0	-	191,997
取得	4,051	3,759	-	-	7,810
処分	-	-	-	-	-
企業結合	-	-	-	-	-
減価償却費	10,793	14,422	-	-	25,215
減損損失	-	963	0	-	963
科目振替	-	-	-	-	-
2019年3月31日	132,183	41,446	-	-	173,629
取得	-	5,789	-	1,491	7,281
処分	-	262	-	-	262
企業結合	-	-	-	-	-
減価償却費	10,815	11,974	-	-	22,789
減損損失	-	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-	-
2020年3月31日	121,367	34,999	-	1,491	157,857

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	車輛運搬具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	157,377	99,698	6,472	-	263,549
2019年3月31日	161,428	102,783	6,472	-	270,685
2020年3月31日	161,428	103,189	-	1,491	266,109

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	車輛運搬具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	18,452	46,626	6,472	-	71,551
2019年3月31日	29,245	61,337	6,472	-	97,056
2020年3月31日	40,061	68,189	-	-	108,251

12. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
2018年4月1日	480,463	314,778	121,409	3,433	439,621
取得	-	80,538	-	155	80,693
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	0	-	264	264
償却費	-	76,257	15,197	561	92,016
減損損失	64,744	92,572	-	-	92,572
その他	-	-	-	-	-
2019年3月31日	415,719	226,486	106,212	2,762	335,461
取得	-	16,180	-	441	16,621
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
償却費	-	58,445	15,197	481	74,124
減損損失	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2020年3月31日	415,719	184,221	91,015	2,722	277,958

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2018年4月1日	480,463	752,730	167,000	16,186	935,916
2019年3月31日	480,463	730,521	167,000	15,949	913,470
2020年3月31日	415,719	637,991	167,000	16,390	821,382

償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2018年4月1日	-	437,952	45,591	12,752	496,295
2019年3月31日	64,744	504,034	60,788	13,186	578,009
2020年3月31日	-	453,769	75,985	13,668	543,423

顧客関連資産は、被取得事業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

のれんの資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リードジェン事業	ITリードジェン(注)	244,837	244,837
	発注ナビ	170,882	170,882
その他	ナレッジオンデマンド	-	-
合計		415,719	415,719

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

(注) 当該資金生成単位グループは、TechTargetジャパンおよびキーマンズネットから構成されております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。なお、発注ナビについては、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6年目(3.0%)から7年目(1.5%)まで保守的に成長率を逡減させ、8年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては23.7%、当連結会計年度においては、25.2%であります。

前連結会計年度において、当社の連結子会社であったナレッジオンデマンド株式会社の収益計画を見直した結果、当初想定していた収益計画を下回って推移する見通しとなりました。当社は、IFRSに基づく減損テストを実施し、保守的に将来の回収可能性を検討した結果、買収時に認識したのれんの減損損失64,744千円、ソフトウェアの減損損失92,572千円を計上しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、使用価値はゼロとして算定しております。

なお、当連結会計年度において、ナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を譲渡したため、連結範囲から除外しております。

のれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. 他の企業への関与の開示

(1) 子会社

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	住所	議決権所有割合(%)	
		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
発注ナビ㈱	東京都千代田区	100.0	100.0
ナレッジオンデマンド㈱	東京都千代田区	64.8	-

(注) 当連結会計年度において、ナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を譲渡し、当社グループの連結範囲から除外いたしました。

(2) 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	54,148	36,085

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資に関する財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益の当社グループ持分	65,851	102,062
その他の包括利益の当社グループ持分	-	-
当期包括利益の当社グループ持分	65,851	102,062

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	2018年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2019年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	14,669	3,004	-	11,664
有形固定資産および無形資産	48,092	11,388	-	36,703
従業員給付に係る負債(注)	92,077	1,134	-	93,211
資産調整勘定	66,680	33,340	-	33,340
その他	35,634	2,829	-	32,804
合計	257,154	49,429	-	207,724
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	3,234	160	-	3,394
FVTOCIの資本性金融資産	31,370	-	53,704	85,075
FVTOCIの負債性金融資産	62	-	62	-
顧客関連資産	38,200	4,776	-	33,423
その他	10,719	813	-	9,906
合計	83,587	5,429	53,641	131,800
純額	173,566	44,000	53,641	75,924

(注) 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	2019年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2020年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	11,664	4,417	-	16,082
有形固定資産および無形資産	36,703	3,232	-	33,470
従業員給付に係る負債（注）	93,211	7,718	-	100,929
資産調整勘定	33,340	33,340	-	-
その他	32,804	6,315	-	39,119
合計	207,724	18,122	-	189,602
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	3,394	517	-	2,877
FVTOCIの資本性金融資産	85,075	-	57,592	27,482
FVTOCIの負債性金融資産	-	-	-	-
顧客関連資産	33,423	4,790	-	28,633
その他	9,906	813	-	9,092
合計	131,800	6,122	57,592	68,085
純額	75,924	12,000	57,592	121,517

（注） 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異および繰越欠損金は税額ベースであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	30,987	2,721
繰越欠損金		
繰越期限1年以内	-	8,906
繰越期限1年超5年以内	56,237	38,424
繰越期限5年超	22,350	1,436
繰越欠損金合計	78,588	48,768

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金	250,578	367,560
繰延税金	44,000	12,000
合計	294,578	379,560

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法人実効税率を計算しております。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	31.46	31.46
持分法による投資損益	3.31	3.01
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.15	0.13
住民税均等割	0.49	0.25
税率差異	1.14	0.70
評価性引当額	9.35	0.34
その他	1.20	0.33
実際負担税率	47.11	35.52

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	137,861	181,872
買掛金	95,026	82,513
その他	2,100	2,639
合計	234,988	267,026

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非流動負債		
資産除去債務(注)	38,600	38,600
合計	38,600	38,600

(注) 引当金の詳細は、「3. 重要な会計方針(13) 引当金」に記載のとおりであります。

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務 (注)	合計
2019年4月1日	38,600	38,600
期中増加額(繰入)	-	-
時の経過による増加額	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	-	-
その他	-	-
2020年3月31日	38,600	38,600

(注) 引当金の詳細は、「3.重要な会計方針(13)引当金」に記載のとおりであります。

17. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債		
未払消費税等	70,569	79,214
未払費用	12,543	21,139
契約負債	149,072	156,217
未払賞与	164,043	184,107
未払有給休暇	106,565	109,945
その他	43,436	37,722
合計	546,231	588,347
非流動負債		
未払有給休暇	30,009	28,505
合計	30,009	28,505

18. 退職給付

当社は、確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	45,664	48,568

19. リース取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

当社グループはファイナンス・リースに分類されるシステム関連機器等の貸借を行っております。リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、変動リース料、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加購入および追加リースに関する制限など）はありません。

前連結会計年度におけるリース資産の減価償却累計額および減損損失累計額控除後の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
工具、器具及び備品	8,590
合計	8,590

ファイナンス・リースに基づく期日別の将来最低支払リース料および将来最低支払リース料の現在価値の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	将来最低支払リース料	将来最低支払リース料の現在価値
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,042	3,937
1年超5年以内	5,835	5,767
5年超	-	-
合計	9,877	9,705
控除：将来財務費用	171	
将来最低支払リース料の 現在価値：	9,705	

ファイナンス・リース債務の前連結会計年度（2019年3月期）の加重平均利率は1.49%であります。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

当社グループはオペレーティング・リースに分類されるオフィスビルの建物等の貸借を行っており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションが付されております。また、変動リース料、購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加購入および追加リースに関する制限など）はありません。前連結会計年度に費用として認識した支払リース料は174,883千円であります。

解約不能オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースはありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 使用権資産

(1) 借主側

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円) 当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の帳簿価額	
建物及び構築物	229,082
合計	229,082

使用権資産の減価償却費は、以下のとおりであります。

	(単位：千円) 当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	229,082
合計	229,082

2. リース負債

(1) 借主側

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	(単位：千円) 当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース負債の帳簿残高	
1年以内	218,001
1年超5年以内	7,373
5年超	-
リース負債残高	225,374

リース負債に係る金利費用等は以下のとおりであります。

	(単位：千円) 当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース負債に係る金利費用	317
少額資産リース費用	19

3. キャッシュ・アウト・フロー

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、230,278千円であります。

20. 資本金およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

当社の授權株式数および発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授權株式数		
普通株式	60,000,000株	60,000,000株
発行済株式数		
期首	20,201,700株	20,208,600株
期中増加	(注) 1 6,900株	(注) 1 324,000株
期中減少	-	-
期末	20,208,600株	20,532,600株

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度712,999株、当連結会計年度713,036株であります。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	344,414	344,414
期中増加	-	39
期中減少	-	-
期末残高	344,414	344,454

その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
FVTOCIの資本性金融資産	185,347	59,874
合計	185,347	59,874

(注) 1 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益に係る法人所得税の金額は、「29.その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額」をご参照ください。

21. 配当金

配当金の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会決議	97,443	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会決議	97,449	5.00	2018年9月30日	2018年12月6日
合計	194,893	-		

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会決議	116,973	(注)1 6.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会決議	116,973	(注)1 6.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会決議	118,917	(注)2 6.00	2019年9月30日	2019年12月5日
合計	235,891	-		

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会決議	118,917	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 1 1株当たり配当額6円には、市場変更記念配当1円を含んでおります。

(注) 2 1株当たり配当額6円には、創立20周年記念配当1円を含んでおります。

22. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。

株式に基づく報酬は、当社の取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員および従業員に付与しております。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。持分決済型株式報酬に関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

(1) スtock・オプション制度の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

当社は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しております。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式であります。

なお、当社は、2015年11月30日を基準日、2015年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与されたストック・オプションについては、当該株式分割の影響を調整した後の数値で記載しております。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2013年度第10回新株予約権（注1）	2013年5月30日	2019年6月30日
2016年度第11回新株予約権（注2）	2016年9月30日	2026年9月30日

(注1) 権利確定条件

2014年3月期から2016年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記(a)を下回らないことおよび2016年3月期の営業利益が下記(b)に掲げる金額を超過した場合に行使することができます。

(a) 営業利益 200,000千円

(b) 営業利益が600,000千円を超過した場合 行使可能割合：100%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

当社の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができます。

(a)2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使割合：20%

(b)2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
 行使割合：100%

付与日から2018年3月31日まで在籍していることが求められ、同日以前に退職した場合は権利を失効します。

(2) 期中に付与したストック・オプションの公正価値

該当事項はありません。

(3) 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況
 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,028,900	443	1,018,400	446
期中付与	-	-	-	-
期中失効	3,600	161	-	-
期中行使	6,900	161	324,000	161
期中満期消滅	-	-	10,800	161
期末未行使残高	1,018,400	446	683,600	585
期末行使可能残高	334,800	161	-	-

なお、2020年3月31日における未行使残高の状況は、以下のとおりであります。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	加重平均残存契約年数 (年)
585	683,600	585	6.5
合計	683,600	585	6.5

(4) 期中に権利が行使されたストック・オプション
 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

発行年度・名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		発行年度・名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)		行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2013年度第10回新株予約権	6,900	474	2013年度第10回新株予約権	324,000	541

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的な持続的成長とそれを通じた株主還元を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・ 自己資本額
- ・ 自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2019年3月31日	2020年3月31日
自己資本額(千円)	5,402,461	5,887,308
自己資本比率(%)	85.1	81.4

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は行っておりません。

a. 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産(預金、株式、債券)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしております。

営業債権である売掛金は広告代理店向け債権のほか、顧客向けの広告料債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。当該リスク管理のため、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な対応を行っているほか、取引先毎の期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しております。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集成的評価により検討しております。

- ・ 発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・ 利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・ 債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

前連結会計年度および当連結会計年度において、担保またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額
 営業債権

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	749,587	25,109	20,590	3,692	1,449	11,236	811,665
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	6,413
合計							805,252

2020年3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	746,109	21,419	21,316	3,792	2,567	2,142	797,349
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	2,962
合計							794,386

(b) 貸倒引当金の増減表
 営業債権

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	6,131	-	6,131
繰入	1,953	-	1,953
使用	-	-	-
戻入	1,671	-	1,671
その他	-	-	-
期末残高	6,413	-	6,413

2020年3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	6,413	-	6,413
繰入	2,921	-	2,921
使用	3,621	-	3,621
戻入	2,750	-	2,750
その他	-	-	-
期末残高	2,962	-	2,962

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業収益」に計上されています。

当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

(c) 営業債権以外の債権等

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

b. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、営業活動において、外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクを管理する目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

(為替感応度分析)

当社グループの営業活動においては重要な外貨建取引がなく、また、当社グループは外貨建金融商品を保有していないため、為替リスクが連結損益計算書および連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に直接的に与える重要な影響はないものと考え、為替感応度分析は実施していません。

(b) 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で、上場株式など活発な市場で取引される資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

(価格感応度分析)

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(は減少額)	28,353	10,046

(c) 金利リスク

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用においても金利変動リスクに晒されております。また、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施することとしております。

(金利感応度分析)

当社グループが保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施しておりません。

c. 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の運用において、流動性リスクに晒されております。

当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わないこととしており、資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいもの限定して行っております。

(3) 金融商品の分類別内訳

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	(単位：千円)			
	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で 測定する金融資産	合計
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	824,332	824,332
その他の金融資産	300,000	-	200,019	500,019
非流動資産				
その他の金融資産	-	283,530	195,946	479,476
合計	300,000	283,530	1,220,299	1,803,829
		償却原価で 測定する金融負債	合計	
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	234,988	234,988		
リース負債	3,937	3,937		
非流動負債				
リース負債	5,767	5,767		
合計	244,694	244,694		

(注) FVTOCIの負債性または資本性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で 測定する金融資産	合計
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	803,053	803,053
その他の金融資産	300,000	-	200,008	500,008
非流動資産				
その他の金融資産	-	100,464	195,597	296,061
合計	300,000	100,464	1,198,660	1,599,124

	償却原価で 測定する金融負債	合計
金融負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	267,026	267,026
リース負債	218,001	218,001
非流動負債		
リース負債	7,373	7,373
合計	492,400	492,400

(注) FVTOCIの負債性または資本性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

(4) FVTOCIの資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産のうち短期的な公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としたものではない株式をFVTOCIの資本性金融資産に分類しております。

FVTOCIの資本性金融資産の主な銘柄およびその公正価値は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位:千円)

銘柄	公正価値
ログリー株式会社	283,530
合計	283,530

2020年3月31日

(単位:千円)

銘柄	公正価値
ログリー株式会社	100,464
合計	100,464

前連結会計年度において、ログリー株式会社の上場に伴い保有株式を一部売却しております。期中に売却したFVTOCIの資本性金融資産の銘柄の売却日における公正価値および売却に係る利得または損失の累計額は、以下の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売却日における公正価値	17,112	-
売却に係る利得または損失の累計額	15,812	-

当社グループは資本性金融資産について、認識を中止した場合、もしくは著しく公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度においてその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた金額は10,837千円です。

(5) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法(対象会社の保有する資産および負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法)により、公正価値を測定しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、リース負債

短期間で決済される営業債務及びその他の債務、リース負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融資産および金融負債の帳簿価額は公正価値と一致または近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期首時点で発生したもものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

連結財政状態計算書上、経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	283,530	-	0	283,530
債券	-	300,000	-	300,000
合計	283,530	300,000	0	583,530

（単位：千円）

当連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	100,464	-	0	100,464
債券	-	300,000	-	300,000
合計	100,464	300,000	0	400,464

（単位：千円）

(7) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

(a) レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株式
2018年4月1日	114,121
利得または損失	
その他の包括利益（注）1	8,521
上場によるレベル1への振替	105,600
2019年3月31日	0
2019年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-

（単位：千円）

- 1 その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性または負債性金融資産」に含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株式
2019年4月1日	0
利得または損失	
その他の包括利益（注）1	-
2020年3月31日	0
2020年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-

（単位：千円）

- 1 その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性または負債性金融資産」に含めております。

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場会社に対する出資であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）を採用しており、公正価値の測定に際しては、適切な社内承認プロセスを経ております。

(b) 感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

24. 売上収益

(1) 分解した売上収益とセグメント情報の関連

売上収益は顧客分野別に分解しております。

これら分解した売上収益と報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	リードジェン 事業	メディア 広告事業	
IT&ビジネス分野	1,798,689	1,559,634	3,358,323
産業テクノロジー分野	169,603	473,403	643,007
コンシューマー分野	-	702,150	702,150
合計	1,968,293	2,735,188	4,703,481

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	リードジェン 事業	メディア 広告事業	
IT&ビジネス分野	2,076,042	1,631,940	3,707,983
産業テクノロジー分野	173,736	480,748	654,484
コンシューマー分野	-	916,103	916,103
合計	2,249,778	3,028,792	5,278,570

(2) 契約残高

契約残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：千円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	799,632	794,386
契約負債	149,072	156,217

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した売上収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、116,384千円です。

(3) 未充足の履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

25. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	2,147,295	2,283,040
減価償却費及び償却費	112,653	325,952
原稿料	281,309	283,933
業務委託費	239,147	272,942
維持管理費	186,159	194,964
編集外注費	104,989	108,935
地代家賃	167,797	-
その他	585,675	637,433
合計	3,825,027	4,107,202

26. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替差損益(は損失)	9	2,887
受取利息	221	1,487
有価証券利息	486	90
その他	152	317
合計	545	1,626

27. 非継続事業

当社は、2019年6月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるナレッジオンデマンド株式会社(以下「ナレッジオンデマンド」)の株式の一部を譲渡することについて決議いたしました。株式譲渡に伴い、ナレッジオンデマンドは当社グループの連結範囲から除外されました。

そのため、当連結会計年度に係るナレッジオンデマンドの経営成績は、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の業績およびキャッシュ・フローは以下の通りです。

(1) 非継続事業の業績

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	246,673	66,002
営業費用	436,563	58,287
子会社株式売却益	-	45,607
その他の営業外損失	30	1
非継続事業からの税引前当期利益 (は損失)	189,920	53,321
法人所得税	450	112
非継続事業からの税引後当期利益 (は損失)	190,370	53,209
投資一時差異に対する繰延税金費用	-	40,267
非継続事業からの当期利益(は損失)	190,370	93,476

(2) 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,136	709
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,058	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,004	254
合計	12,810	103

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	376,750	780,578
親会社の普通株主に帰属しない利益(千円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する利益 (千円)	376,750	780,578
普通株式の期中平均株式数(株)	19,490,076	19,755,080
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	248,069	324,000

29. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他の包括利益の項目別の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産		
当期発生額	200	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	200	-
税効果額	62	-
FVTOCIの負債性金融資産	137	-
純損益にその後に振り替えられる可能性のない項目		
FVTOCIの資本性金融資産		
当期発生額	202,332	183,066
組替調整額	15,812	-
税効果調整前	186,520	183,066
税効果額	58,679	57,592
FVTOCIの資本性金融資産	127,840	125,473
税引後その他の包括利益	127,840	125,473

30. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 重要な非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

(2) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

31. 関連当事者

当社グループの最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社(日本企業)であります。

当社および当社連結子会社と当社の関連当事者である連結子会社との間の取引は、連結上消去されており、注記には開示されておりません。当社グループとその他の関連当事者との取引高および債権債務残高の総額は、以下のとおりであります。

(1) 関連当事者間取引および未決済残高

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期報酬	93,650	98,937
退職給付	976	990
株式報酬	-	-
合計	94,626	99,927

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬であります。
 主要な経営幹部に対する報酬の基本方針等については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

32. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急激な経済活動の縮小およびこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループの当期業績に大きな影響は出ておりません。現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。このような状況において、のれんおよび無形資産等の評価について、本連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

33. 重要な後発事象

該当事項はありません。

34. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2020年6月23日に当社代表取締役社長兼CEO 大槻 利樹および当社取締役CFO兼管理本部長 加賀谷 昭大によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	1,129,536	2,440,040	3,776,680	5,278,570
税引前四半期(当期)利益 (千円)	87,165	354,161	758,208	1,068,513
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(千円)	144,199	318,077	595,018	780,578
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	7.37	16.15	30.15	39.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	7.37	8.77	13.97	9.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253,088	4,164,549
売掛金	1,738,107	1,754,920
有価証券	600,000	600,000
仕掛品	15,603	9,814
前払費用	73,448	92,793
その他	1,154,100	1,23,072
貸倒引当金	116,418	8,750
流動資産合計	4,717,930	5,636,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,183	121,367
工具、器具及び備品	30,654	25,854
建設仮勘定	-	1,491
有形固定資産合計	162,838	148,712
無形固定資産		
のれん	48,967	-
商標権	2,402	2,362
ソフトウェア	226,327	184,207
顧客関連資産	106,212	91,015
その他	360	360
無形固定資産合計	384,269	277,944
投資その他の資産		
投資有価証券	283,530	100,464
関係会社株式	263,000	347,000
長期前払費用	2,765	2,166
繰延税金資産	13,887	55,042
差入保証金	195,597	195,597
投資その他の資産合計	758,780	700,271
固定資産合計	1,305,888	1,126,929
資産合計	6,023,818	6,763,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,387	81,748
リース債務	3,682	4,441
未払金	1 136,376	1 185,335
未払費用	12,526	24,783
未払法人税等	130,148	204,287
前受金	100,850	111,355
預り金	24,380	8,559
賞与引当金	159,711	179,104
その他	65,277	83,832
流動負債合計	703,342	883,448
固定負債		
リース債務	5,767	7,373
資産除去債務	38,600	38,600
固定負債合計	44,367	45,973
負債合計	747,709	929,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709,272	1,735,570
資本剰余金		
資本準備金	1,752,805	1,779,103
資本剰余金合計	1,752,805	1,779,103
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,964,219	2,596,919
利益剰余金合計	1,964,219	2,596,919
自己株式	344,414	344,454
株主資本合計	5,081,883	5,767,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189,677	62,666
評価・換算差額等合計	189,677	62,666
新株予約権	4,548	4,101
純資産合計	5,276,109	5,833,907
負債純資産合計	6,023,818	6,763,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,458,154	1,508,697
売上原価	1,924,179	1,997,978
売上総利益	2,633,974	3,084,718
販売費及び一般管理費	1,218,411,169	1,220,029,394
営業利益	792,804	1,055,324
営業外収益		
受取利息	1,233,388	1,206,262
有価証券利息	486	90
業務受託手数料	1,256,036	1,355,035
その他	360	835
営業外収益合計	5,745	6,537
営業外費用		
支払利息	152	118
為替差損	9	2,887
営業外費用合計	162	3,005
経常利益	798,388	1,058,856
特別利益		
固定資産売却益	1,735	-
投資有価証券売却益	15,812	-
貸倒引当金戻入額	-	112,750
特別利益合計	17,547	112,750
特別損失		
関係会社株式評価損	128,079	-
投資有価証券評価損	2,966	-
貸倒引当金繰入額	112,750	-
特別損失合計	243,796	-
税引前当期純利益	572,138	1,171,606
法人税、住民税及び事業税	224,528	288,114
法人税等調整額	44,400	14,900
法人税等合計	268,928	303,014
当期純利益	303,210	868,591

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	606,458	31.4	604,294	30.3
労務費	2	1,148,352	59.5	1,206,911	60.6
経費		175,611	9.1	180,983	9.1
当期総費用		1,930,422	100.0	1,992,189	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,361		15,603	
合計		1,939,783		2,007,793	
期末仕掛品たな卸高		15,603		9,814	
当期売上原価		1,924,179		1,997,978	

1 外注費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原稿料	281,309千円	283,933千円
編集外注費	104,989 "	108,935 "
印刷製本費	2,908 "	832 "

2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び手当	844,086千円	894,162千円
賞与引当金繰入額	87,202 "	98,412 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,708,712	1,752,245	1,752,245	1,855,901	1,855,901	344,414	4,972,445
当期変動額							
新株の発行	560	560	560	-	-	-	1,120
剰余金の配当	-	-	-	194,893	194,893	-	194,893
当期純利益	-	-	-	303,210	303,210	-	303,210
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	560	560	560	108,317	108,317	-	109,437
当期末残高	1,709,272	1,752,805	1,752,805	1,964,219	1,964,219	344,414	5,081,883

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	138	138	4,562	4,977,146
当期変動額				
新株の発行	-	-	14	1,106
剰余金の配当	-	-	-	194,893
当期純利益	-	-	-	303,210
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	189,539	189,539	-	189,539
当期変動額合計	189,539	189,539	14	298,962
当期末残高	189,677	189,677	4,548	5,276,109

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,709,272	1,752,805	1,752,805	1,964,219	1,964,219	344,414	5,081,883
当期変動額							
新株の発行	26,298	26,298	26,298	-	-	-	52,596
剰余金の配当	-	-	-	235,891	235,891	-	235,891
当期純利益	-	-	-	868,591	868,591	-	868,591
自己株式の取得	-	-	-	-	-	39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,298	26,298	26,298	632,700	632,700	39	685,256
当期末残高	1,735,570	1,779,103	1,779,103	2,596,919	2,596,919	344,454	5,767,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	189,677	189,677	4,548	5,276,109
当期変動額				
新株の発行	-	-	446	52,149
剰余金の配当	-	-	-	235,891
当期純利益	-	-	-	868,591
自己株式の取得	-	-	-	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	127,011	127,011	-	127,011
当期変動額合計	127,011	127,011	446	557,798
当期末残高	62,666	62,666	4,101	5,833,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

ただし、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～8年

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

5年間で均等償却しております。

顧客関連資産

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(11年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急激な経済活動の縮小およびこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社の当期業績に大きな影響は出ておりません。現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。このような状況において、関係会社株式の評価について、本財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	158,262千円	17,363千円
短期金銭債務	251 "	673 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,725千円	23,312千円
売上原価	300 "	- "
販売費及び一般管理費	13,470 "	13,533 "
営業取引以外の取引による取引高	4,677 "	2,675 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	617,022千円	660,721千円
賞与引当金繰入額	72,508 "	80,692 "
減価償却費	42,298 "	39,564 "
業務委託費	243,734 "	268,968 "
のれん償却額	48,967 "	48,967 "
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60 "	60 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	143,000	143,000
関連会社株式	120,000	204,000
合計	263,000	347,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	35,647千円	2,679千円
賞与引当金	48,903 "	54,841 "
未払事業税	11,353 "	15,653 "
未払費用	6,678 "	7,588 "
減価償却費超過額	35,723 "	32,576 "
資産除去債務	11,819 "	11,819 "
関係会社株式評価損	39,218 "	- "
投資有価証券評価損	9,186 "	9,186 "
資産調整勘定	32,450 "	- "
その他	3,701 "	6,023 "
繰延税金資産小計	234,681千円	140,368千円
評価性引当額	94,881 "	20,968 "
繰延税金資産合計	139,800千円	119,400千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,641千円	8,849千円
顧客関連資産	32,558 "	27,850 "
その他有価証券評価差額金	83,712 "	27,657 "
繰延税金負債合計	125,912千円	64,357千円
差引：繰延税金資産の純額	13,887千円	55,042千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
住民税均等割	0.4 "	0.2 "
評価性引当額	13.1 "	6.3 "
のれん償却額	2.6 "	1.3 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	25.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	161,428	-	-	10,815	161,428	40,061
	工具、器具及び備品	99,604	5,789	2,625	10,327	102,768	76,914
	建設仮勘定	-	1,491	-	-	1,491	-
	計	261,032	7,281	2,625	21,143	265,688	116,975
無形固 定資産	のれん	244,837	-	-	48,967	244,837	244,837
	商標権	14,227	441	-	481	14,669	12,307
	ソフトウェア	604,224	16,180	-	58,299	620,404	436,196
	顧客関連資産	167,000	-	-	15,197	167,000	75,985
	その他	360	-	-	-	360	-
	計	1,030,649	16,621	-	122,946	1,047,270	769,326

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	リース資産(複合機)の取得	5,789千円
ソフトウェア	クラウドサーバーの環境構築及び認証基盤の構築	16,180千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	リース資産(複合機)の除却	2,625千円
-----------	---------------	---------

4 建設仮勘定のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ハードウェア(サーバー)の取得	1,491千円
-----------	-----------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116,418	8,853	116,520	8,750
賞与引当金	159,711	179,104	159,711	179,104

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL https://corp.itmedia.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 2016年6月17日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

1. 会社法第189条の第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の所得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、ソフトバンク株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。なお、ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。また、ソフトバンクグループジャパン株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

2019年11月12日付で、SBメディアホールディングス株式会社は、株式移転により同社の完全親会社となる六本木分割準備株式会社（現RBJ株式会社）を設立いたしました。これに伴い、RBJ株式会社についても新たに当社の親会社に該当することになりました。

- (2) 金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ソフトバンクグループジャパン株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第20期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2019年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2019年11月26日関東財務局長に提出。

(5) 訂正臨時報告書

2019年11月26日付で関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書です。 2019年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。